

平成 31 年度 自己点検・評価書

- ・「部局等における自己点検・評価書作成の実質化と効率化（平成 29 年 7 月 25 日評価室作成）」及び「教教分離後の評価に関する基本的な考え方について」を踏まえ、教育研究活動の質の保証（維持・向上）の着実な取組及び、各部局の評価作業の負担軽減を目的として、様式イメージを例示したものである。
- ・各部局は、上記指針等を踏まえつつ、自己点検・評価を実施するものとする。

令和 2 年 12 月

佐賀大学

芸術地域デザイン学部・芸術地域デザイン研究科

令和元（平成31）年度自己点検・評価報告書

目 次

I 現況及び特徴	5
II 目的	5
III-I 教育に関する状況と自己評価	6
第1章 教育の目的と特徴	
領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	6
基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
領域2 内部質保証に関する基準	8
基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
基準2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること	
基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
(領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準)	
領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	17
基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
領域5 学生の受入に関する基準	20
基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
基準5-2 学生受入が適切に実施されていること	
基準5-1 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
領域6 教育課程と学習成果に関する基準	23
基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	

- 基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、
学習指導法が採用されていること
- 基準 6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること
- 基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に
実施されていること
- 基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定
が実施されていること
- 基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が
得られていること

III－II 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）	35
分析項目I 教育活動の状況	35
A 教育の国際性	
B 地域連携による教育活動	
C 教育の質の保証・向上	
D 学際的教育の推進	
E リカレント教育の推進	
分析項目II 教育成果の状況	40
IV－I 研究に関する状況と自己評価	41
(1) 研究目的と特徴	41
(2) 観点ごとの分析	41
A－1 大学・学部の目的に照らして、学術・研究活動を実施するために 必要な体制が適切に整備され、機能していること。	
A－2 大学・学部の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、 研究の成果が上がっていること。	
(3) 優れた点及び改善を要する点	46
(4) 自己評価の概要	46
IV－II 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）	48
分析項目I 研究活動の状況	41
分析項目II 研究成果の状況	41
V－I 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価	52
(1) 観点ごとの分析	52
B－1 国際交流・社会貢献活動を実施するために必要な体制が適切に 整備され、機能していること。	
B－2 教員及び学生の国際交流が積極的かつ効果的に行われていること。	

B－3	地域貢献活動が積極的かつ効果的に行われていること。	
B－4	教育・研究活動の成果及び大学のインフラを地域社会に開放していること。	
(2)	優れた点及び改善を要する点	58
(3)	国際交流及び社会連携・貢献の自己評価の概要	59
VI－I	組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価	61
VI－II	明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策	61

平成31年度芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科の自己点検・評価は、教育に関する状況と自己評価は、大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価の基準に関する根拠資料等に基づき評価し、研究に関する状況と自己評価は、国立大学法人第3期中期目標の教育研究の状況についての評価の現況調査表のガイドラインに従い総合文系の各事項に基づき評価した。国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価は、活動状況を観点ごとに分析し評価した。評価報告書は、ウェブ上でも閲覧することができる。

I 現況及び特徴

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部は、平成28（2016）年に創設された佐賀大学で最も新しい学部であり、「芸術表現コース」と「地域デザインコース」を設けており、芸術を極め、芸術を通して地域創生に貢献する人材の養成を行っている。また、平成29（2017）年に有田キャンパスが開設され、芸術表現コースの有田セラミック分野はここで活動している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科は、芸術地域デザイン学部と経済学部の連携を目指しており、「芸術デザインコース」と「地域マネジメントコース」の2つの教育研究コースを置き、その中に「芸術」「フィールドデザイン」「経済・経営」の3分野の教育課程を編成している。

II 目的

【芸術地域デザイン学部の目的】（佐賀大学芸術地域デザイン学部規則第2条）

本学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的とする。

【芸術地域デザイン学部を構成する2コースの目的】

コース	目的
芸術表現コース	芸術表現を通じて、新しい価値の創造に寄与し、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。
地域デザインコース	地域デザインを通じて、文化芸術活動を盛んにし、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。

【地域デザイン研究科の目的】（佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第2条）

研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3つの研究教育分野の連携により、芸術分野の持つ「創造力、表現力そして感性」、「自らの意思や意図を表現し伝達するためのコミュニケーション・スキル」、社会科学の分野が提供する「社会やニーズの変化や動向を予測、分析する能力」、そして「人々を通してあるべきことをより良く行い、実現するためのマネジメント能力」を兼ね備えた、各専門分野における「自律的に創造する専門家」として、地域の再生とイノベーションに貢献できる人材を養成することを目的とする。

III—I 教育に関する状況と自己評価

第1章 教育の目的と特徴

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1—1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

【基準にかかる状況及び特色】

芸術地域デザイン学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的と定め、さらに、学部を構成する2コースの目的を定め、佐賀大学芸術地域デザイン学部規則第2条及び第4条に記載しており、これらの内容は学校教育法第83条に規定された大学一般の目的に沿っており、適切に構成されている。

地域デザイン研究科の目的は、佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第2条に記載しており、この内容は学校教育法第99条に規定された大学院一般に定められる目的に適合しており、適切に構成されている。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目1—1—1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	根拠資料1—1—1—① 基本計画書 (http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/setti/index.html) 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目1—1—1 なし	
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組1—1—A なし	
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準1—2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

【基準にかかる状況及び特色】

【芸術地域デザイン学部】

教員組織編制の基本的方針は、学部の設置審査の過程で決定されている。教員は、学士課程の教育研究の目的・目標を達成するため、2コース5分野に、バランスよく配置されている。教育課程を遂行するための教員は、必要数確保されている。また、教育上主要な授業科目およびその他の授業科目は、専任の教授又は准教授が分担・協力して担っている。

<p>【地域デザイン研究科】 教育研究目的・目標に沿って、教育・研究が可能な教員が研究指導教員及び研究指導補助教員として確保されている。2つのコースに配置され、研究指導教員及び研究指導補助教員として研究指導に携わっている。また、これらの専任教員は、それぞれの研究分野に関する講義及び特別研究も担当している。</p>	
<p>【関連する中期計画の取組状況】 (関連する中期計画がある場合) なし</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1－2－1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人數の教員を配置していること	根拠資料 認証評価共通基礎データ (R2)
分析項目 1－2－2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	別紙様式 1－2－2 (人事課) 教員の年齢別・性別内訳
<p>【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
分析項目 1－2－〇	なし
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述</p>	
活動取組 1－2－A	なし
<p>【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p>【優れた成果が確認できる取組】 なし</p>	
<p>【改善を要する事項】 なし</p>	
<p>【改善を要する事項の改善状況】 なし</p>	

<p>基準 1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること</p> <p>【基準にかかる状況及び特色】 芸術地域デザイン学部では、教授会規程に基づき、教員人事、教育課程の編成、学生の入学、卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る重要事項を教授会で審議している。教授会は、毎月 1 回定例的に、また、必要に応じて臨時に開催している。 芸術地域デザイン学部内には教務委員会が組織されている。教務委員会へは各コースから 3 名の委員が選出され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。</p> <p>地域デザイン研究科では、研究科長及び研究科を担当できる資格を持つ教授、准教授、講師及び助教より構成される研究科委員会を設置している。この委員会では、地域デザイン研究科委員会規程に基づき、研究科における教員人事及び教育課程の編成、学生の入学、修了、学位授与など修士課程の教育活動に係る重要事項を毎月 1 回定例的に、必要に応じて臨時に開催し、審議している。</p> <p>コース長及びコースから各 2 人の委員が選出されている大学院教務委員会が設置され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。</p>

【関連する中期計画の取組状況】 (関連する中期計画がある場合) なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1－3－1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	根拠資料 1－3－1－① 国立大学法人佐賀大学基本規則 根拠資料 1－3－1－② 佐賀大学規則 根拠資料 1－3－1－③ 役員会名簿 別紙様式 1－3－1 教員組織と教育組織の対応表
分析項目 1－3－2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	根拠資料 1－3－2－① 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程 別紙様式 1－3－2 (芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科) 教授会等開催実績一覧 【地域デザイン研究科】 根拠資料 1－3－2－① 佐賀大学大学院地域デザイン研究科委員会規程 別紙様式 1－3－2 (芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科) 教授会等の開催実績一覧
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 1－3－○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述	
活動取組 1－3－A	なし
【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

領域 2 内部質保証に関する基準

基準 2－1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 (記載は任意) 特になし (基準にかかる取組状況や特色について簡潔に記述) (第3期中期目標期間中の実績、成果、効果、第2期からの変化について簡潔に記述)	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2－1－1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整	別紙様式 2－1－1 内部質保証に係る責任体制等一覧（企画評価課） 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1248.html 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1248.html

備していること	<p>u.ac.jp/doc/rule/1249.html 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1246.html</p> <p>https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1247.html 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針</p> <p>https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1253.html 根拠資料2-1-1-① 佐賀大学における質保証に関する規則</p> <p>https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1255.html 根拠資料2-1-1-① 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する申合せ</p> <p>https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1254.html 根拠資料2-1-1-① 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則</p>
分析項目2-1-2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつようには質保証の体制が整備されていること	別紙様式2-1-2 教育研究上の基本組織一覧（教務課） 根拠資料2-1-2-① 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則第2条 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1254.html
分析項目2-1-3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	別紙様式2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（企画管理課） 別紙様式2-1-3-① 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（学生生活課） 別紙様式2-1-3-① 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（学生生活課（就職）） 根拠資料2-1-3-① 佐賀大学就職委員会規則 根拠資料2-1-3-② 国立大学法人佐賀大学キャリアセンター規則 根拠資料2-1-3 「佐賀大学における留学生支援の質保証に関する方針」（国際課） 根拠資料2-1-3-① 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則第3条 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1254.html
【特記事項】	
	①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載
分析項目2-1-○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組2-1-A	なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

【優れた成果が確認できる取組】 なし
【改善を要する事項】 なし
【改善を要する事項の改善状況】 なし

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 【芸術地域デザイン学部】 教員の教育活動の実態を示す資料（講義ノート、スライドファイル、資料等、学生の出席状況、試験問題、レポート課題、答案、レポート、成績結果、卒業研究等）は、各教員が責任をもって保管・蓄積している。これらの資料に基づく教育活動の実態は、芸術地域デザイン学部自己点検・評価報告書として取りまとめ、公開する。 評価の結果明らかになった問題点は、コース会議、学部教務委員会、学部運営会議等で検討するとともに、改善が必要な事項等を、教授会等を通じて教員へ周知し、学部教育の質の向上のために活用する。 【地域デザイン研究科】 教員の講義ノート、学生の出席状況、試験問題、レポート課題、答案、レポート、模範解答、成績結等の教育活動の実態の根拠となる原資料については、原則として担当した教員が保管・蓄積している。 大学院生の主指導教員が大学院生毎に指導報告書を半期毎に作成し、副指導教員もそれに基づいて研究進捗状況をチェックしている。授業点検・改善報告書も作成し、教育と指導の質的改善に向けた活動を行っている。 評価の結果明らかになった問題点は、教務委員会、研究科運営委員会等で検討するとともに、改善が必要な事項を、研究科委員会等を通じて教員へ周知し、大学院教育の質の向上のために活用することとする。	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合） 053-1 学部長と学生との懇談会、学生と学部自己点検・評価に係る外部評価及び後援会総会における学生の保護者等からの意見を聴取する。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ

分析項目 2-2-1 それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	根拠資料 2-2-1 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程 根拠資料 2-2-1 佐賀大学大学院地域デザイン研究科委員会規程 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1052.html 根拠資料 2-2-1-① 佐賀大学における質保証に関する規則第 10 条 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1253.html
分析項目 2-2-2 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	別紙様式 2-2-2 (芸術地域デザイン学部) 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧 根拠資料 2-2-2-① 佐賀大学芸術地域デザイン学部教育課程点検・改善実施要項 根拠資料 2-2-2-① 佐賀大学芸術地域デザイン学部教育

	<p>課程点検・改善実施要項別表 別紙様式2-2-2（地域デザイン研究科）教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧 根拠資料2-2-2-① 佐賀大学地域デザイン研究科教育課程点検・改善実施要項 根拠資料2-2-2-① 佐賀大学地域デザイン研究科教育課程点検・改善実施要項別表</p>
<p>分析項目2-2-3 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<p>別紙様式2-2-3（企画管理課）自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 施設の内部質保証に関する指針 別紙様式2-2-3（学生生活（就職）課）自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 根拠資料2-2-3-① 佐賀大学における就職支援の質保証に関する方針 別紙様式2-2-3（情報図書館課）自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 根拠資料2-2-3-① 佐賀大学附属図書館の質保証に関する要項 別紙様式2-2-3（情報管理課）自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 根拠資料2-2-3-① 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1254.html 根拠資料2-2-3-① 国立大学法人佐賀大学学生支援実施に関する規則</p>
<p>分析項目2-2-4 機関別内部質保証体制において、 関係者（学生、卒業生（修了生）、 卒業生（修了生）の主な雇用者等） から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<p>別紙様式2-2-4（企画管理課）意見聴取の実施時期、内容等一覧 施設の内部質保証に関する指針 別紙様式2-2-4（教務課）意見聴取の実施時期、内容等一覧 根拠資料2-2-4（教務課）佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領 別紙様式2-2-4（学生生活課）意見聴取の実施時期、内容等一覧 別紙様式2-2-4（学生生活（就職）課）意見聴取の実施時期、内容等一覧 根拠資料2-2-4-① 佐賀大学の卒業生又は修了生を対象としたアンケート実施要領 根拠資料2-2-4-② 佐賀大学の卒業生又は修了生が就職した企業等を対象とするアンケート実施要領 根拠資料2-2-4「佐賀大学における留学生等関係者からのアンケート調査等意見聴取の実施要領」（国際課） 別紙様式2-2-4（情報図書館課）意見聴取の実施時期、内容等一覧 根拠資料2-2-4-① 佐賀大学における共通的情報基盤に関する要望・意見の聴取に関する申し合わせ 根拠資料2-2-4-① 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則第4条 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1254.html 根拠資料2-2-4-① 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクル</p>
<p>分析項目2-2-5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結</p>	<p>根拠資料2-2-5-① 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方 根拠資料2-2-5-① 国立大学法人佐賀大学評価の実施に関する方</p>

<p>果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<p>する規則 根拠資料 2-2-5-①国立大学法人佐賀大学内部監査規程針 根拠資料 2-2-5-① 国立大学法人佐賀大学監事監査規則 別紙様式 2-2-5（企画管理課）検討、立案、提案の責任主体一覧 別紙様式 2-2-5（学生生活課）検討、立案、提案の責任主体一覧 別紙様式 2-2-5（学生生活（就職）課）検討、立案、提案の責任主体一覧 別紙様式 2-2-5（情報図書館課）検討、立案、提案の責任主体一覧</p>
<p>分析項目 2-2-6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<p>根拠資料 2-2-6-①自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針 根拠資料 2-2-6-①国立大学法人佐賀大学評価の実施に関する規則 根拠資料 2-2-6-①国立大学法人佐賀大学内部監査規程針 根拠資料 2-2-6-①国立大学法人佐賀大学監事監査規則 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1249.html 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1247.html 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1248.html 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1246.html 別紙様式 2-2-6（企画評価課）実施の責任主体一覧 別紙様式 2-2-6（教務課）実施の責任主体一覧 根拠資料 2-2-6（教務課）佐賀大学教育委員会規則 別紙様式 2-2-6（企画管理課）実施の責任主体一覧 別紙様式 2-2-6（学生生活課）実施の責任主体一覧 別紙様式 2-2-6（学生生活（就職）課）実施の責任主体一覧 別紙様式 2-2-6（情報図書館課）実施の責任主体一覧</p>
<p>分析項目 2-2-7 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>根拠資料 2-2-7-① 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクル 根拠資料 2-2-7-①国立大学法人佐賀大学評価の実施に関する規則 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1254.html 根拠資料 2-2-7-①（教務課）国立大学法人佐賀大学教育企画戦略室設置規則 佐賀大学における学生支援・学習支援の質保証に関する方針</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
<p>分析項目 2-2-4</p>	<p>なし</p>
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	

活動取組 2-2-A	なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】	なし
【改善を要する事項】	なし
【改善を要する事項の改善状況】	なし

基準 2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること	
【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)	
<p>学外関係者の意見は、毎年開催している学部後援会総会で、保護者への教育活動報告と意見交換を行っている。なお、後援会総会には、学部長、副学部長、コース代表等も出席し、意見交換を通して得られた要望等は、コース会議や学部運営会議で検討し、教育活動へ反映している。</p> <p>また、自己点検・評価書に対する学外評価委員の意見について、教育の質の向上、改善に向けて活用することとしている。</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-3-1	<p>別紙様式 2-3-1 (芸術地域デザイン学部) 計画等の進捗状況一覧 別紙様式 2-3-1 (地域デザイン研究科) 計画等の進捗状況一覧</p>
分析項目 2-3-2	根拠資料 2-3-2-① (企画評価課) 大学運営連絡会月例データの報告とモニタリング
分析項目 2-3-3	<p>根拠資料 2-3-3-① (総務課) 大学運営に有効活用できるステークホルダーニーズ 2018.6.21 事務連絡会議 根拠資料 2-3-3-① (総務課) ステークホルダーからの意見を大学運営に有効活用するための実施方法 根拠資料 2-3-3 (教務課) 各種学生向けアンケートからの改善等について (平成 30・31 年度) http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/H30、R1.pdf</p>
分析項目 2-3-4	該当なし

質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 2-3-〇	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 2-3-A	なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
今後も積極的に学外関係者の意見が教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かしていく必要がある。	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準 2-4 【重点評価項目】教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

※基準 2-4 については、大学機関別認証評価では大学全体のことを記載される。

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること
【基準にかかる状況及び特色】 （記載は任意）
教員の採用・昇任については、国立大学法人佐賀大学教員選考規則及び国立大学法人佐賀大学教員選考委員会規程に基づき選考することとなっており、芸術地域デザイン学部教員が所属する芸術学系の教員選考の場合は、人文・社会科学域に学域長、副学域長（2名）、芸術学系教員（4名）、教育学系教員、経済学系教員各1名の計9人で構成される1次選考委員会を設置し、厳格な書類審査（履歴書、研究業績目録、研究業績説明書等）と、学士課程における教育上の指導能力の評価を実施する。審査の最終段階で、必要に応じて、候補者にプレゼンテーション・面談を求め、授業担当能力を測る。そして、1次選考委員会は原則複数人の候補者を人文・社会科学域会議に推薦する。この後2次選考委員会、教育研究院会議及び教育研究評議会を経て最終候補者が決定する。
教員の業績等評価については、芸術地域デザイン学部評価委員会において、佐賀大学芸術地域デザイン学部教員の個人評価に関する実施基準に基づき、全教員についての個人評価を実施している。評価の結果は、教員へ通知され、教員の教育及び研究活動等の改善に利用されている。また、これとは別に、年俸制教員については、佐賀大学芸術地域デザイン学部における年俸制教員の業績評価に関する基準を策定し、年俸制教員についての個人評価を実施している。評価の結果は、年俸制教員へ通知され、教育及び研究活動等の改善に利用されている。

また、教務委員会及びFD委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施し、学生による授業評価の結果は、教育改善に利用されている。

<p>【地域デザイン研究科】 教員の業績等評価については、佐賀大学芸術地域デザイン学部教員の個人評価に関する実施基準、もしくは佐賀大学経済学部教員の個人評価に関する実施基準に基づき、個人評価を実施している。 また、大学院教務委員会及び大学院 FD 委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施している。</p>	
<p>【関連する中期計画の取組状況】 (関連する中期計画がある場合) なし</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-5-1 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	<p>別紙様式 2-5-1 (芸術地域デザイン学部) 教員の採用・昇任の状況</p> <p>根拠資料 2-5-1-① (芸術地域デザイン学部) 佐賀大学芸術地域デザイン学部教員選考規程</p> <p>根拠資料 2-5-1-② (芸術地域デザイン学部) 教員選考経過概要</p> <p>根拠資料 2-5-1-③ (地域デザイン研究科) 資格審査に関する報告書等</p> <p>国立大学法人佐賀大学教員人事の方針 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/605.html</p> <p>国立大学法人佐賀大学教員選考規則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1122.html</p>
分析項目 2-5-2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	<p>別紙様式 2-5-2 (人事課) 教員業績評価の実施状況</p> <p>別紙様式 2-5-2 (教務課) 教員業績評価の実施状況</p> <p>根拠資料 2-5-2-① 国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準</p> <p>根拠資料 2-5-2-① 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第8条</p> <p>根拠資料 2-5-2-① 国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程</p> <p>根拠資料 2-5-2 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程</p> <p>根拠資料 2-5-2-② (人事課) 平成31年度 役員会資料</p> <p>別紙様式 2-5-2 (芸術地域デザイン学部) 教員業績評価の実施状況</p> <p>根拠資料 2-5-2-② (芸術地域デザイン学部) 佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準</p> <p>根拠資料 2-5-2-② (芸術地域デザイン学部) 佐賀大学芸術地域デザイン学部における個人達成目標及び重みの配分の指針 (教員用)</p> <p>根拠資料 2-5-2-② (芸術地域デザイン学部) 佐賀大学芸術地域デザイン学部における年俸制教員の業績評価に関する実施要項</p> <p>根拠資料 2-5-2-② (芸術地域デザイン学部) まとめ個人評価の集計・分析</p>
<p>【地域デザイン研究科】</p> <p>根拠資料 2-5-2 (経済学部) 平成30年度 個人評価報告書</p> <p>根拠資料 2-5-2-① (経済学部) 経済学部における教員の個人評価に関する実施基準 (大学の基準に基づく)</p> <p>根拠資料 2-5-2-① (経済学部) 佐賀大学経済学部年俸制教員等の評価に関する基準</p>	
分析項目 2-5-3 評価の結果、把握された事項に対	<p>別紙様式 2-5-3 (人事課) 評価結果の基づく取組み</p> <p>根拠資料 2-5-3-① (人事課) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程</p>

して評価の目的に則した取組を行っていること	<p>根拠資料 2-5-3-① (人事課) 国立大学法人佐賀大学年俸制教員給与規程 別紙様式 2-5-3 (教務課) 評価結果に基づく取組み 根拠資料 2-5-3 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程 根拠資料 2-5-3 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準 根拠資料 2-5-3 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰における表彰者の選定等に関する申合せ 根拠資料 2-5-3 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰の表彰対象者に対するインセンティブ付与に関する申合せ 根拠資料 2-5-3 (教務課) 佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項 別紙様式 2-5-3 (芸術地域デザイン学部) (地域デザイン研究科) 評価結果に基づく取組 【地域デザイン研究科】 別紙様式 2-5-3 (芸術地域デザイン学部) (地域デザイン研究科) 評価結果に基づく取組 別紙様式 2-5-3 (経済学部) 評価結果に基づく取組</p>
分析項目 2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること	別紙様式 2-5-4 (芸術地域デザイン学部) (地域デザイン研究科) FD の内容・方法及び実施状況一覧 別紙様式 2-5-4 (経済学部) FD の内容・方法及び実施状況一覧
分析項目 2-5-5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	別紙様式 2-5-5 (人事課) 教育支援者、境域補助者一覧 根拠資料 2-5-5-① (人事課) 事務配置状況 別紙様式 2-5-5 (教務課) 教育支援者、教育補助者一覧
分析項目 2-5-6 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	別紙様式 2-5-6 (芸術地域デザイン学部) 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 別紙様式 2-5-6 (地域デザイン研究科) 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 根拠資料 2-5-6-① (芸術地域デザイン学部) 佐賀大学学士課程における教育の質保証推進ガイドライン
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 2-5-○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 2-5-A	根拠資料 2-5-5-① (芸術地域デザイン学部) TA の活用状況

【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】 なし
【改善を要する事項】 なし
【改善を要する事項の改善状況】 なし

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)

本学部の本庄キャンパスの施設は旧文化教育学部の施設を転用し、1号館から3号館が配置されている。なお、教員研究室は総合研究1号館にも配置されている。また、芸術表現コース有田セラミック分野は平成29年度に整備された有田キャンパスの施設や教育設備を使用している。

バリアフリー化については、各建物の出入り口に少なくとも1ヶ所、車いすの出入りができるようにしている。また、1号館の階段に身体障害者用に手すりを設置し、省エネに配慮したLED電球の街灯や建物入口に防犯カメラを設けて犯罪の防止にも努めている。さらに、建物出入り口には電気錠によるICカードリーダーを設置し、教職員・大学院生は夜間の出入りに身分証明書カードを利用し、外部からの不審者の侵入を防いでいる。

1号館2階のアクティブラーニング室は、授業で使用する場合以外は、学生自習室として活用するなど狭いスペースを有効活用し、学生コミュニケーションスペース（リフレッシュルーム）、大学院生室などを設けている。

本学部で作成している「実験・実習における安全の手引」に施設・設備の利用方法を明記し、新入生全員に配布し、周知を図るとともに、実験・実習の際に再度、使用方法を指導している。液晶プロジェクターや音響設備は、ほぼすべての講義室に設置されている。

本学部の特色として、総合研究1号館にデジタルデザイン演習室を整備し、パソコン60台を設置して、学部の情報教育に活用している。同様に総合研究1号館にはメディアデザイン演習室などの整備を進め、学生のIT教育に活用している。

この整備は、平成29年度より本格的に専門科目を開始したが、芸術的発想と学際的な知見による先端的なコンテンツデザインやメディアコンテンツの開発研究の環境を構築するものである。

メディア系コンテンツ系教育や研究の需要は高く、地域からの期待も大きく、教育環境として映像機器や情報機器を用いたメディア系作品の制作設備は必須である。そのため、先端的コンテンツデザインに必要な撮影収録スタジオ、4K撮影編集システム、モーションキャプチャ、高度3DCG、VR（ヴァーチャルリアリティ）、MR（ミクスドリアリティ）、設備の導入を進めてきた。上記システムは、地域資産を基にしたコンテンツデザインやメディア芸術作品制作を実践的に学び、持続的な研究活動と人材育成の基盤を強化するために必要な設備の整備を行うものである。アート、デザイン、テクノロジーの融合領域と地域が持つ伝統や観光、文化資産をメディアコンテンツ化し、活用、発信していく新規性のある授業や研究開発を目的としている。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合) なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	根拠資料4-1-1（環境施設部） 施設・設備の整備状況学部

分析項目 4－1－2 法令が定める実習施設等が設置されていること	附属施設等該当なし
分析項目 4－1－3 施設・設備における安全性について、配慮していること	根拠資料 4－1－3－①（芸術地域デザイン学部）安全の手引き 根拠資料 4－1－3－②（芸術地域デザイン学部）芸術カメラ配置図 根拠資料 4－1－3－②（芸術地域デザイン学部）佐賀大学芸術地域デザイン学部防犯カメラ運用内規
分析項目 4－1－4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	根拠資料 4－1－4－①（情報管理課）学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）
分析項目 4－1－5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	根拠資料 4－1－5－①（情報図書館課）学術情報基盤実態調査回答
分析項目 4－1－6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	別紙様式 4－1－6（芸術地域デザイン学部）（地域デザイン研究科）自主的学習環境整備状況一覧 別紙様式 4－1－6（情報図書館課）自主的学習環境整備状況一覧 別紙様式 4－1－6（情報管理課（総合情報基盤センター））自主的学習環境整備状況一覧
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 4－1－○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 4－1－A	・・・・・
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に学部の完成年度を迎える学生数が学部 450 名となった。その学生が利用できるコミュニケーションスペース及び自習スペースの環境の整備についてはスペース不足が否めない状況であり、引き続き整備を要する。 	
【改善を要する事項の改善状況】	
令和元年 11 月に教育学部 4 号館を改修し本学部の建物として活用することとなり、美術・工芸分野（日本画）とコンテンツデザイン分野の移設を進めている。また、1 号館の一部（日本画教室、教育学部教員の実験室後）のスペースの活用を検討している。	

基準 4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意）

学生の生活支援について、チューターを中心に、指導教員、学生・就職委員会委員、教務委員会委員、事務職員を含む全ての教職員が、学生のニーズの把握と内容に応じた対応に努めている。全ての教員はオフィスアワーを設定し、相談に対応している。また、学部長等と学生との間で懇談会を開催し、学生ニーズの把握に努めている。

る。

留学生、編入学生、障害のある学生など、別途支援が必要な学生には、チューターをはじめ、教務委員会委員、学生委員会委員等が連携して学習・生活支援を実施している。留学生については、日本人学生による学生チューター制をとっている。

生活面・健康（精神面）及び定期的健康診断などについては、主に、所属研究室の指導教員、学生センターの相談窓口及び佐賀大学保健管理センターで対応している。

ハラスメントについては、女性の相談員を含む2人の教員を配置し、入学時、在学中にハラスメント防止に関する対応を行っている。

【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合）

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 4－2－1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	別紙様式 4－2－1（人事課）相談・助言体制等一覧 根拠資料 4－2－1－⑩ 相談員マニュアル 根拠資料 4－2－1－⑧ ハラスメント防止に関するガイドライン 根拠資料 4－2－1－②（人事課）平成31年度ハラスメント防止への取組 根拠資料 4－2－1－②国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/884.html 根拠資料 4-2-1①②③ (① P2-5、② P26-29) (学生生活課) 大学生活のための情報知っていますか 根拠資料 4－2－1－①（芸術地域デザイン学部）チューター（担任）制度
分析項目 4－2－2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	（学部別ではなく大学が全体組織として分析する） 課外活動に係る支援状況一覧（学生生活課）
分析項目 4－2－3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	根拠資料 4－2－3－①（国際課）外国人留学生ガイドブック2020 根拠資料 4－2－3－②（国際課）「佐賀大学国際交流会館の概要」 根拠資料 4－2－3－②（国際課）国際交流会館入居率（H29-H31 (R1)） 根拠資料 4－2－3－①（国際課）（留学生への支援）留学生奨学金受給状況（H26-H31） 根拠資料 4－2－3－①（国際課）留学生からの相談件数等（R1年度～）
分析項目 4－2－4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	（大学全体で学生支援室が当該生活支援等を行っている） 別紙様式 4－2－4（学生生活課）障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制
分析項目 4－2－5 学生に対する経済面での援助を行っていること	（学生生活課及び国際課（留学生）で奨学金や授業料等免除ほか、学生の経済援助の手続きを行っている。）
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 4－2－○	なし

<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	
活動取組 4－2－A	なし
<p>【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p>【優れた成果が確認できる取組】 芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、全教員がチーフターを務めるなど、学生に対する学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援体制が整っており、適切に実施されている。</p>	
<p>【改善を要する事項】 ・研究科のハラスメント対応は、大学院生へ啓発活動を継続し、ハラスメント防止に努める。</p>	
<p>【改善を要する事項の改善状況】 ・研究科のハラスメント対策は、入学時のオリエンテーションにおいてハラスメント防止のパンフレット紹介や相談窓口を示すとともに、7月に大学院生に対し本学部教員がアカハラに関する講演などの啓発活動を行った。</p>	

領域5 学生の受入に関する基準

基準5－1 学生受入方針が明確に定められていること

<p>【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意）</p> <p>【芸術地域デザイン学部】 入学者受入方針（アドミッションポリシー）及び教育研究の特色等は、毎年実施される大学説明会（オープンキャンパス）、ジョイントセミナー（高校訪問）、高校関係者との懇談会や進学説明会等においても学部入試概要とともに説明され、学内外の関係者への周知広報が図られている。 同様に地域デザイン研究科についても、アドミッションポリシーが明確に定められ、その内容は佐賀大学大学院学生募集要項及び佐賀大学ホームページに掲載され、学内外に広く公表・周知されている。</p> <p>【地域デザイン研究科】 地域デザイン研究科の理念と教育研究の基本方針に沿って、アドミッションポリシーが定められ、それが学生の受け入れ方針として募集要項に明記されている。また、各コースのアドミッションポリシーも明確に定められている。</p>	
<p>【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合） なし</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5－1－1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	根拠資料 5－1－1－①（入試課）アドミッションポリシー（芸術地域デザイン学部） 根拠資料 5－1－1－①（入試課）アドミッションポリシー（地域デザイン研究科）
<p>【特記事項】</p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載</p>	
分析項目 5－1－O	なし
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	
活動取組 5－1－A	なし

【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】 なし
【改善を要する事項】 なし
【改善を要する事項の改善状況】 なし

基準5－2 学生の受入が適切に実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)	
【芸術地域デザイン学部】 入学者受入方針 (アドミッションポリシー) に一致した学生を獲得するために、多様な選抜試験が実施され、学力、思考力、勉学意欲、独創性などへの厳正な評価によって入学者が決定されている。芸術地域デザイン学部の特記事項として、本学で最初にAO入試を行っていることがあげられる。地域デザインコースのAO入試においては、明確な志望動機と本学部入学後の学習意欲等を有しているかを審査するため、特色加点制度を実施し、高等学校時における志願者の積極的な活動実績を評価している。	
【地域デザイン研究科】 地域デザイン研究科では、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜の基本方針に従って、芸術デザインコースの一般選抜においては、筆記試験（外国語科目、小論文及び専門科目）、面接（口頭試問を含む）、及び提出書類（成績証明書、志望理由書等）を総合的に評価し、それを基に選抜が行われている。一方の地域マネジメントコースでは、筆記試験（外国語科目及び専門科目）、面接（口頭試問を含む）、及び提出書類（成績証明書、志望理由書等）である。また両コースとも社会人特別入試及び外国人留学生特別入試を実施しており、学力、思考能力、独創性、人間性及び勉学意欲などについての総合評価が行われ、それを基に選抜が行われている。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目5－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	別紙様式5－2－1（入試課）入学者選抜の方法一覧 根拠資料5－2－1－①（入試課）面接要領（学部） 根拠資料5－2－1－①（入試課）面接要領（研究科） 根拠資料5－2－1－②（入試課）実施組織・実施体制（学部） 根拠資料5－2－1－②（入試課）実施組織・実施体制（研究科） 根拠資料5－2－1－③（入試課）実施要項（学部） 根拠資料5－2－1－③（入試課）実施要項（研究科） 根拠資料5－2－1－④（入試課）入学者選抜方法等の変更予告
分析項目5－2－2 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	根拠資料5－2－2－①佐賀大学における学生受入れ及び入学者選抜制度・方法の検証及び改善に関する方針 根拠資料5－2－2－①（入試課）志願倍率 根拠資料5－2－2－①（入試課）入試制度変更届
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目5－2－〇	なし

<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	
活動取組 5-2-A	根拠資料 5-2-1-① 佐賀大学入学者選抜要領（芸術地域デザイン学部関係分）
<p>【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>	
<p>なし</p>	
<p>【改善を要する事項】</p>	
<p>なし</p>	
<p>【改善を要する事項の改善状況】</p>	
<p>なし</p>	

<p>基準にかかる状況及び特色（記載は任意）</p>	
<p>【芸術地域デザイン学部】</p>	
<p>令和 2 年度の入学定員充足率は、芸術表現コース 100%、地域デザインコース 102%、学部全体で 101% であり、充足率は適切である。</p>	
<p>【地域デザイン研究科】</p>	
<p>令和 2 年度の入学定員充足率は、芸術デザインコース 108%、地域マネジメントコース 113%、研究科全体で 110% であり、充足率は適切である。</p>	
<p>【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合）</p>	
<p>なし</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5-3-1	根拠資料 5-3-1 認証評価共通基礎データ様式【大学用】 様式 2
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になつていないこと	
<p>【特記事項】</p>	
<p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
分析項目 5-3-0	なし
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	
活動取組 5-3-A	なし
<p>【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>	
<p>なし</p>	
<p>【改善を要する事項】</p>	
<p>芸術デザインコースの定員が 12 名であるが、平成 30 年度もそれを満たしておらず、地域マネジメントコースでその不足分を外国人留学生で補うという形になつてゐる。芸術地域デザイン学部の完成年度をむかえ卒業生が進学する次年度には改善が見込まれる。</p>	
<p>【改善を要する事項の改善状況】</p>	
<p>・平成 31（令和元）年度に実施した令和 2 年度入学試験では、地域デザイン研究科芸術デザインコースの定員 12 名のうち 13 名の入学者を確保し、定員を満たした。</p>	

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

基準 6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)

【芸術地域デザイン学部】

教育目標に照らして、学生が身に付けるべき具体的な学習成果の達成を学位授与の方針とし、明確に定めている。

【地域デザイン研究科】

学位授与の方針が明確に定められ、ホームページで公開するとともに、大学院履修案内等で学生に周知している。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	根拠資料 6-1-1-① 佐賀大学の各教育課程における学位授与の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhoisin.html 根拠資料 6-1-1-① (芸術地域デザイン学部) 学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針 根拠資料 6-1-1-① (地域デザイン研究科) 学位授与、教育課程編成・実施の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r2tiiki.pdf

【特記事項】

①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載

分析項目 6-1-〇 なし

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述

活動取組 6-1-A なし

【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)

- ①当該基準を満たす
- ②当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

なし

【改善を要する事項】

なし

【改善を要する事項の改善状況】

なし

基準 6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部教育課程編成・実施の方針として、1. 教育課程の編成、2. 教育の実施体制、3. 教育・指導の方法、4. 成績の評価に分けて明確に定められている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科は、1専攻2コース制をとっており、各コースの教育目的に沿った教育課程の編成と実施方針が明確に定められている。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	根拠資料 6－2－1－① 佐賀大学の各教育課程における教育課程編成・実施の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhoisin.html 根拠資料 6－2－1－① 芸術地域デザイン学部 学位授与、教育課程編成・実施の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r2ge.pdf 根拠資料 6－2－1－① 地域デザイン研究科 学位授与、教育課程編成・実施の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r2tiiki.pdf
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	根拠資料 6－2－2－① 佐賀大学の各教育課程における教育課程編成・実施の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhoisin.html 根拠資料 6－2－2－① 芸術地域デザイン学部 学位授与、教育課程編成・実施の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r2ge.pdf 根拠資料 6－2－2－① 地域デザイン研究科 学位授与、教育課程編成・実施の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r2tiiki.pdf
【特記事項】	
① 基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6－2－〇	なし
② 基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6－2－A	なし
【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること
【基準にかかる状況及び特色】 (記載は任意) 【芸術地域デザイン学部】 芸術地域デザイン学部教育課程の編成・実施方針に基づいて、各コースでは、効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成し、実行している。 これらの教育課程では、「芸術を通した地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とし、その内容、水準は芸術地域デザイン学士の学位にふさわしいものとなっている。 学内開放科目、編入学者への配慮などがなされている。また、授業において、学術の動向や社会的要請との関係が、必要に応じて紹介されていることなどから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成及び授

業科目の内容となっている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科においては、専攻の共通目的としての授業科目、学問分野に関する授業科目である科目群、修士論文指導科目をバランスよく配置し、さらに各コースの教育目的に沿った履修モデルを学生に提示していることから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

自分の研究成果や専門分野の研究動向を授業科目に密接に反映させ、かつ他専攻や他研究科開講科目を履修する制度、夜間開講制度、長期履修制度などを設ける等、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

(中期計画番号 011 学部・研究科にコースナンバリングを導入し、全学的見地から教育課程の体系性と水準を点検・整備する。)

本学部では、令和2(2020)年度から、カリキュラムを一部変更するので、それにあわせてカリキュラムを検討し、コースナンバリングも修正を行う。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	根拠資料 6-3-1-② (教務課) 芸術地域デザイン学部 カリキュラムマップ 履修モデル (履修の手引き) http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r2-geichi.pdf 根拠資料 6-3-1 (芸術地域デザイン学部) コースナンバー【R2.6 現在】 根拠資料 6-3-1-⑨ (教務課) 地域デザイン研究科 カリキュラムマップ 履修モデル (履修案内) http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r2-chiiki.pdf 根拠資料 6-3-1 (地域デザイン研究科) コースナンバー【R2.6 現在】
分析項目 6-3-2 授業科目の内容が、授与する学生に相応しい水準となっていること	根拠資料 6-3-2-① オンラインシラバス http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on 根拠資料 6-3-2-② (教務課) シラバス点検及び改善に関する要項 根拠資料 6-3-2-③ (教務課) シラバス点検フロー 根拠資料 6-3-2-④ (教務課) シラバス作成の手引き 根拠資料 6-3-2-⑤ シラバス・チェックシート 根拠資料 6-3-2-⑥ (芸術地域デザイン学部) 令和2年度シラバスの点検・結果報告について 根拠資料 6-3-2-⑦ (芸術地域デザイン学部) (地域デザイン研究科) 平成30年度自己点検・評価報告書 (抜粋)
分析項目 6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	根拠資料 6-3-3-① (教務課) 佐賀大学学則(第23~25条) 根拠資料 6-3-3-④ (教務課) 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則(第12~13条) 根拠資料 6-3-3-⑩ (教務課) 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則(第6~7条) 根拠資料 6-3-3-① 佐賀大学芸術地域デザイン学部編入学規程 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1103.html 根拠資料 6-3-3-② (芸術地域デザイン学部) 留学先大学における修得単位認定申合せ 根拠資料 6-3-3-③ (芸術地域デザイン学部) 入学前の既修得単位等の認定に関する内規
分析項目 6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題について)	根拠資料 6-3-4 佐賀大学大学院学則 第11条の2 分析項目 6-3-4 (非公表・2020前学期まで) 研究指導実施報告書地域デザイン研究科 2019-20 根拠資料 6-3-4-① 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則(第4条)

ての研究の成果を含む) の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関する指導教員を明確に定め、指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1050.html 根拠資料6-3-4-② 佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修案内「修士論文要領」 根拠資料6-3-4-③(芸術地域デザイン学部) 平成29年度TA実施報告書
分析項目6-3-5	該当なし
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目6-3-○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組6-3-A	なし
【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 (記載は任意) 【芸術地域デザイン学部】 各学期に登録できる授業単位数の上限を定めるとともに、授業時間数の確保の徹底、組織的な履修指導などの、単位の実質化に必要な配慮を行っている。	
【地域デザイン研究科】 カリキュラム編成において、十分配慮された授業時間配置をとっており、大学院小委員会委員や指導教員がきめ細かい履修指導をしている。また、試験の解答例等の提示、答案・レポート等の閲覧などを開始し、学生の学業成績にGPAを採用し、単位の実質化への配慮を適切に行っている。 社会人学生の希望があれば指導教員の指導により、特例による夜間の授業を実施し、夜間開講科目14単位までを課程修了に必要な単位数に含めるなど、社会人学生に配慮した適切な時間割の設定、適切な指導を行っている。	
【関連する中期計画の取組状況】 (関連する中期計画がある場合) なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目6-4-1	根拠資料6-4-1-①(教務課) 令和元年度学年曆 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki_h30_2.pdf
1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたること	

分析項目 6－4－2 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	根拠資料 6－4－2－① 令和元年度佐賀大学学年暦 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki_h30_2.pdf 根拠資料 6－4－2－① (教務課) オンラインシラバス http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on 根拠資料 6－4－2－② (教務課) シラバスの点検及び改善に関する要項
分析項目 6－4－3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	根拠資料 6－4－3 シラバス点検結果 (芸術地域デザイン学部) 根拠資料 6－4－3－① 芸術地域デザイン学部履修の手引き http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h31-geichi.pdf 根拠資料 6－4－3－② 芸術地域デザイン学部におけるG P Aを用いた学習指導計画 【地域デザイン研究科】 根拠資料 6－4－3 シラバス点検結果 (地域デザイン研究科) 根拠資料 6－4－3－① 大学院地域デザイン研究科履修案内 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h31-chiiki.pdf
分析項目 6－4－4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	別紙様式 6－4－4 教育上主要と認める授業科目 2020.12.25 芸術地域デザイン学部、地域デザイン研究科 根拠資料 6－4－4－① H31 芸術地域デザイン学部における主要授業科目
分析項目 6－4－5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度 (C A P 制度) を適切に設けていること	該当なし (専門職大学院のみ)
分析項目 6－4－6 大学院において教育方法の特例 (大学院設置基準第 14 条) の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	根拠資料 6－4－6－① 佐賀大学大学院学則 第 12 条 2 項 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html 根拠資料 6－4－6－③ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則 第 5 条 2 項 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1050.html 根拠資料 6－4－6－② 大学院地域デザイン研究科履修案内 (P 25) http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h31-chiiki.pdf
分析項目 6－4－7	該当しない
分析項目 6－4－8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	該当なし (教職大学院のみ)
分析項目 6－4－9	該当しない
分析項目 6－4－10	該当しない
分析項目 6－4－11	該当しない

【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-4 -○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-4 -A	なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)	
【芸術地域デザイン学部】	
<ul style="list-style-type: none"> 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを、1年次最初のオリエンテーション時や学年末等でのコース分属・分野分属時などに実施している。また、本学部では、2年次進級時にコース分けを実施する。芸術表現コース美術・工芸分野はそれと同時に指導教員を決定し、それ以外は3年次進級時に指導教員を決定する。指導教員決定後は、チューターから指導教員に役割が引き継がれる。 全ての学生に対しチューターを定め、また、全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各学期にチューターは担当学生と面談し、ラーニング・ポートフォリオを活用しながら、学習相談、支援のニーズを積極的に把握するよう努めている。 	
【地域デザイン研究科】	
<ul style="list-style-type: none"> 研究科の入学生を対象として、入学時のガイダンスを行い、地域デザイン研究科履修案内により、教育研究内容、教員組織、履修モデル、授業科目の選択、受講方法、履修方法、修了認定基準及び学位授与等について説明している。各授業科目についても、教員相互でシラバスを点検し、必要事項が盛り込まれているか、第三者の目でチェックするシステムを採用している。 研究科の全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各教育研究分野の指導教員は、ラーニング・ポートフォリオを用いて、研究指導計画、研究実施報告、研究経過の点検・評価・助言を学生に明示し学習支援効果を高めている。また、修士論文の指導に関しては、定期的に中間報告会を開催し、指導・助言を行っている。 	
【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)	
なし	

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導・助言が行われていること	別紙様式 6-5-1 (学生生活課・教務課) 履修指導の実施状況 根拠資料 6-5-1-①佐賀大学ラーニング・ポートフォリオ実施要項 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/961.html

	<p>根拠資料 6-5-1-② 佐賀大学チューター（担任）制度に関する実施要項</p> <p>根拠資料 6-5-1-③ ラーニングポートフォリオ（チューター用）_要望登録</p> <p>根拠資料 6-5-1-④ ラーニングポートフォリオ（学生用）_要望登録</p> <p>根拠資料 6-5-1-⑤ シラバス説明文（学生用）「オフィスアワー」 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabusst.html</p> <p>別紙様式 6-5-1 (芸術地域デザイン学部) 履修指導の実施状況</p> <p>根拠資料 6-5-1-① 芸術地域デザイン学部HP カリキュラム https://www.art.saga-u.ac.jp/curriculum</p>
分析項目 6-5-2	<p>別紙様式 6-5-2 (学生生活課) 学習相談の実施状況</p> <p>別紙様式 6-5-2 (芸術地域デザイン学部) 学習相談の実施状況</p> <p>別紙様式 6-5-2 (地域デザイン研究科) 学習指導の実施状況</p> <p>根拠資料 6-5-2-① シラバス説明文（学生用） https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabusst.html</p> <p>根拠資料 6-5-2-② (芸術地域デザイン学部) オフィスアワー</p>
分析項目 6-5-3	<p>別紙様式 6-5-3 (芸術地域デザイン学部) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p> <p>根拠資料 6-5-3-① 芸術地域デザイン学部におけるキャリアガイダンスの実施方法及び教育・指導内容</p> <p>根拠資料 6-5-3-② 芸術地域デザイン学部キャリアガイダンス (H31)</p> <p>別紙様式 6-5-3 (地域デザイン研究科) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p>
分析項目 6-5-4	<p>別紙様式 6-5-4 (学生生活課) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <p>別紙様式 6-5-4 (芸術地域デザイン学部) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <p>根拠資料 6-5-4-① 芸術地域デザイン学部チューター制度・一覧</p> <p>【地域デザイン研究科】</p> <p>別紙様式 6-5-4 (地域デザイン研究科) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <p>根拠資料 6-5-4-① (地域デザイン研究科) HP 抜粋シラバス英語表記</p>
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-5-○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-5-Α	なし

【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】 なし
【改善を要する事項】 なし
【改善を要する事項の改善状況】 なし

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)	
【芸術地域デザイン学部】 「成績評価の方法」はシラバスに明記し、学生に周知している。成績判定は、授業科目の内容に応じて、定期試験、小テスト、レポート、課題制作等により行い、成績評価と単位認定を厳格に実施している。卒業認定の要件は、芸術地域デザイン学部履修細則や芸術地域デザイン学部履修の手引に明記している。卒業研究については、公開の卒業研究発表会をコース単位で実施するとともに、卒業論文を提出させて、厳格に評価している。 成績評価に異議のある学生は、成績評価の異議申立てに関する申合せに基づいて、担当教員に申し出ることができる。	
【地域デザイン研究科】 成績評価基準及び修了認定基準は、大学院履修案内やオンラインシラバスに明記するとともに、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し、学生全員に周知している。 学業成績にG P Aを採用し、さらに成績評価判定資料の保管、学生に対する試験の解答例等の提示、答案・レポート等の閲覧などを行っている。学生からの成績評価に対する異議については、学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項を定めている。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	根拠資料 6－6－1－① 佐賀大学成績判定等に関する規程 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/352.html 根拠資料 6－6－1－① 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則 根拠資料 6－6－1－② 芸術地域デザイン学部 教育課程における学位授与及び教育課程編成・実施の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhoisin.html 根拠資料 6－6－1－① 佐賀大学地域デザイン研究科規則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1050.html 根拠資料 6－6－1－② 地域デザイン研究科 教育課程における学位授与及び教育課程編成・実施の方針 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhoisin.html
分析項目 6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	根拠資料 6－6－2－① 芸術地域デザイン学部 履修のてびきh31 (p10) 根拠資料 6－6－2－① 平成31年度学生便覧 (p 143、146) https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2019/04/binran2019.pdf

分析項目 6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	根拠資料 6－6－3－① G P A 学生用説明文 (H26 改訂版) 根拠資料 6－6－3－② 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程 計算例 分析項目 6－6－3 (芸術地域デザイン学部) 成績評価の分布の点検・報告書 根拠資料 6－6－3－① 芸術地域デザイン学部 GPA 値分布表 根拠資料 6－6－3－③ 芸術地域デザイン学部における GPA を用いた学修指導計画 分析項目 6－6－3 (地域デザイン研究科) 成績評価の分布の点検・報告書
分析項目 6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的にとして策定していること害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	根拠資料 6－6－4－① 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項 (平成 31 年度学生便覧 p 125) https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2019/04/binran2019.pdf 根拠資料 6－6－4－① 芸術地域デザイン学部成績評価についての異議申立て申合せ 根拠資料 6－6－4－② (教務課) 異議申立ての件数 (～令和元年度)
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6－6－○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6－6－A	なし
【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること
【基準にかかる状況及び特色】 (記載は任意)
【芸術地域デザイン学部】
学位授与の方針に従って芸術地域デザイン学部履修細則に卒業認定基準が明記されている。卒業認定の要件は、履修細則や履修の手引きに明記し、オリエンテーション等で周知している。卒業認定は、芸術地域デザイン学部規則に基づいて、教授会で審議、決定している。
【地域デザイン研究科】
修士論文に係る評価基準は、学生全員に配布する大学院履修案内及びオンラインシラバスに明記している。また、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し、周知している。
修士論文及び最終試験の評価は、主査 (1 人) 及び副査 (2 人以上) の教員が行い、「修士論文及び最終試験の評価基準」に基づき、提出論文の内容、学位論文発表会で

の発表及び質疑応答内容などを厳正に評価している。	
【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合) なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること。	根拠資料 6-7-1-① 佐賀大学学則 (第35条) https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/432.html 根拠資料 6-7-1-① 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則 根拠資料 6-7-1-① 佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則 【地域デザイン研究科】 根拠資料 6-7-1-① 佐賀大学大学院学則 第18条 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html
分析項目 6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題について目的の研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織的に策定していること。	根拠資料 6-7-2-① 佐賀大学学位規則 (第7条～第19条) https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/345.html 根拠資料 6-7-2-② 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1050.html 根拠資料 6-7-2-③ (地域デザイン研究科) 研究指導計画 根拠資料 6-7-2-④ (地域デザイン研究科) 修士論文要領 根拠資料 6-7-2-⑤ (地域デザイン研究科) 修士論文審査における研究指導報告書の活用要項
分析項目 6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文審査基準を含む）を学生に周知していること。	根拠資料 6-7-3-① 芸術地域デザイン学部履修の手引きh31 (p11、卒業) 根拠資料 6-7-3-② 平成31年度学生便覧 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2019/04/binran2019.pdf 根拠資料 6-7-3-① 地域デザイン研究科 平成31年度履修案内 (p16、修了要件と学位) http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h31-chiiki.pdf
分析項目 6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文審査基準を含む）に則して組織的に実施していること。	根拠資料 6-7-4 佐賀大学学則 (第35条) https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/432.html 根拠資料 6-7-4-① 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程 根拠資料 6-7-4-② 芸術地域デザイン学部教授会議題次第等 【地域デザイン研究科】 根拠資料 6-7-4 佐賀大学大学院学則 (第18条) https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html 根拠資料 6-7-4 佐賀大学学位規則 (第7条～第19条) https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/345.html 根拠資料 6-7-4-① (地域デザイン研究科) 研究科委員会修了判定議事 根拠資料 6-7-4-② 学位論文審査員の選出に関する申合せ 根拠資料 6-7-4-③ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規

	則 (第13条) https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1050.html
分析項目 6-7-5	該当なし
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-7-○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-7-A	なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
【基準にかかる状況及び特色】 (記載は任意) 平成28年度の学部創設以来、令和元年3月に本学部第1期生が卒業を迎えた。令和元年3月の4年生在籍者は115名、そのうち卒業者は102名で、卒業率は88.7%。留学生の内訳は、休学者3名、査定要件不足者が10名である。 令和元年3月卒業生のうち、学芸員資格取得者18名、高校美術教員免許取得者16名、中学美術教員免許取得者12名である。卒業者の就職内定率は、98.7%（内定率A）、82.2%（内定率B）であり、地元就職率は16.0%である。就職先（業種）の内訳は、一般企業、公務員、作家など多岐にわたっている。また、芸術表現コースの卒業予定者に、自営（作家）がいることも本学部の特徴である。	
【関連する中期計画の取組状況】 (関連する中期計画がある場合) なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	別紙様式6-8-1（芸術地域デザイン学部）標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）、「標準修業年限×1.5」年内の卒業（修了）率（※2） 分析項目6-8-1（教務課） 2019年度卒（教免以外）資格取得状況 分析項目6-8-1（教務課） 教育職員免許取得状況（平成31年度） 根拠資料6-8-1-②（芸術地域デザイン学部）論文の採択・受賞状況が確認できる資料 【地域デザイン研究科】 別紙様式6-8-1（地域デザイン研究科）標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）、「標準修業年限×1.5」年内の卒業

	(修了) 率 (※2)
分析項目 6-8-2	別紙様式 6-8-2 (芸術地域デザイン学部) (地域デザイン研究科) 就職率 (就職希望者に対する就職者の割合) 及び進学率の状況 根拠資料 6-8-2-① (芸術地域デザイン学部) 卒業生の社会での活躍等が確認できる資料
分析項目 6-8-3	根拠資料 6-8-3-① (芸術地域デザイン学部) 卒業時学修成果アンケート 分析項目 6-8-3 (教務課) 平成 30 年度共通アンケート報告書 根拠資料 6-8-3-① (学生生活課) 学生生活実態調査【最終】報告書 (学部生) 根拠資料 6-8-3-① (学生生活課) 学生生活実態調査【最終】報告書 (大学院)
分析項目 6-8-4	該当なし
分析項目 6-8-5	該当なし
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-8-○	なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-8-A	なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

III-Ⅱ 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

芸術地域デザイン学部では、佐賀大学の学士課程で学習する学生が、卒業までに身に付ける能力を「佐賀大学 学士力」として定め、この学士力に示した能力を学生に身に付けさせることを目指し、これらに沿いながら教育を行っている。また、芸術地域デザイン学部教育課程編成・実施の方針として、1. 教育課程の編成、2. 教育の実施体制、3. 教育・指導の方法、4. 成績の評価に分けて明確に定められている。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、各コースでは、効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成し、実行している。

これらの教育課程では、「芸術を通した地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とし、その内容、水準は芸術地域デザイン学士の学位にふさわしいものとなっている。

A 教育の国際性

基本的な記載事項

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料1）
- ・ 指標番号3、5（データ分析集）

【芸術地域デザイン学部】

○ 3年次のコア科目の一つである「国内外芸術研修」のうち「国外研修」では、芸術作品を生み出した歴史や環境に直に触れることで、歴史、芸術、政治などを実地で学ぶとともに、国際的な視野を広めたり、内外の事象を相対的に見たりする視点を培うことを目的としている。（2018年度の研修先はイタリア及び韓国。2019年度はアルメニア。参加学生は2年間で28名）。

○ ヨーロッパの中でも優秀な人材を美術・デザイン界に輩出してきたブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ（以下、ハレ芸術デザイン大学）（独）及びアントホーフェン・デザイン・アカデミー（蘭）と2017年に学術交流協定を締結し、両校からこれまで8名の留学生を受け入れている。それに伴い、留学生の受け入れプログラムとして、本学の強みの一つである窯芸・セラミック分野に特化した「SPACE-ARTITAプログラム」（有田キャンパスで実施）を編成し、実施している。一方、本学部からはハレ芸術デザイン大学、ヴィタウタスマグヌス大学、そして韓国国民大学校（いずれも学術交流協定校）にそれぞれ1名ずつの学生を派遣している（2018年度から現在）。（別添資料2）

○ ヨーロッパの歴史ある美術館・博物館、そして、文化財関連の国際機関から学芸員や研究者を招聘し、レクチャーや実習を毎年行っている。（2016年度～2019年度）（別添資料3）

- 上述のヨーロッパの学術交流協定校 2 校及び韓国国民大学校において、本学部学生と教員が講演、ワークショップなどを行い、学術交流を積極的に行ってきました。(2017~2019 年度) (別添資料 4)
- ドイツとオランダの学術交流協定校や両国の美術・デザイン関連の場所を訪れる「海外交流実習」(全学科目) を 2017 年度から開講し、学生たちが異文化交流をしながら、美術やデザインについての見聞を広める機会を提供した(教養教育科目、担当は本学部教員)。本学部学生の参加人数は以下のとおり。2017 年度 11 名、2018 年度 8 名、2019 年度 4 名。また、本実習の参加者の中から、これまでのところ 3 名がドイツとオランダの協定校へ留学し、本実習が学生の留学意識の動機付けに繋がっていることが窺える。(別添資料 5)

【地域デザイン研究科】

- 英語による入試を実施し、英語を学術上使用する言語としている学生を受け入れている。
- 英語による入試で入学を希望する学生には、入学後に英語で研究指導が可能な教員の分野の紹介や入学後の履修モデルを参考にできるようにしている。また、修士論文についても英語論文を認めている。

B 地域連携による教育活動

【芸術地域デザイン学部】

- 講師や助言者として、地域の自治体職員、地域の N P O 法人職員を積極的に登用するカリキュラム編成となっている。3 年次コア科目である「地域創生フィールドワーク」、「有田キャンパスプロジェクト」では、地域の自治体、N P O 、民間などの多様な主体と協働しながら各地において地域創生を狙いとしたアートプロジェクトを実践している。2018 年度、2019 年度に合計 16 件のプロジェクトの実績がある。(別添資料 6)
- 芸術を通した地域創生人材の育成プログラム S M A A R T (Saga Mobile Academy of Art) を 2017 年度から実施している(文化庁 大学における文化芸術推進事業)。同プログラムは、地域との連携を柱とし、理論と実践の両方からアートマネジメント人材の育成に取り組んでいるとともに、佐賀のアート情報の発信を行っている。(別添資料 7)
- 有田キャンパスでは、有田及び肥前地区の窯元の青年部団体「陶交会」と陶磁器製品の研究会を行い、相互に意見交換し製品の開発と制作を行い、年度末に県立九州陶磁文化館において展示発表を行っている。また、有田町内の県道 4 号線沿道の展示ボックスに学生の優れた作品を展示し、地域の景観づくりに貢献している。(別添資料 8)
- 佐賀県からの要請に応じ、空間演出「たまゆいのひかり～受け継ぎ芽吹く未来へ～」の制作を教育の一環として実践し、さが維新まつりにおいてその成果を発表した。

○ まちづくり活動において重要な視点は持続性である。芸術地域デザイン学部と佐賀県江北町商工会組織とは継続的な協働活動が実践されている。江北町商工会側の狙いは地域活性化、大学側の狙いは実践を通したリアルな学びにあり、互いに協力的立場で活動を行っている。

○ それぞれの研究室活動においても地域と連携した教育の成果がみられる。アートマーケティングゼミの学生たちの「九州ブランド総選挙、ベストビジネスプラン賞」受賞（2018年）、「よ～うかんがえる合格ようかん」は小城羊羹の製造・販売を行っている有限会社桜月堂と佐賀大学芸術地域デザイン学部の学生が商品化したもので、商品パッケージには芸術地域デザイン学部内にてデザイン・コンペティションを開催し、23作品の中から選ばれたものを採用している（2019年）。

○ 芸術表現を実践している研究室では、教育の一環で制作した作品を展覧会などを主催して公開している。

○ 県内IT企業4社でつくる「次世代コンテンツ開発共同企業体」と芸術地域デザイン学部、佐賀市によるコンテンツ研究開発と実践教育を行う拠点「redeco（リデコ）」を2019年6月に創設し、学生が開発する各種のコンテンツ制作へのアドバイスや実際の案件に関わらせていくOJT型の人材育成、学内インターンシップ的役割などを今後行っていく。

【地域デザイン研究科】

○ 地域の文化と経済を総合的に発展させ、地域創生に主導的に携わる人材を養成すること目的としており、フィールドデザイン分野では、九州の自然と信仰に培われた地域社会・文化史を「ジオパーク構想」の観点から調査研究を行うこととし、例えば島原半島ジオパーク協議会と連携し雲仙・島原史多文化共同研究を継続的に実施している。

C 教育の質の保証・向上

【芸術地域デザイン学部】

○ 教員は自己点検評価を通じて、教育の質の保証と向上を図っている。さらに、FD委員会が中心となり、FD講演会を定期的に開催し（2017年度から現在）、FDに力を入れている。また、ティーチング・ポートフォリオの導入については、簡易版の作成・更新率は100%であり、標準版は作成率向上のため、教員の講習受講を計画的に進めている。

主な教育に関するFD講演会

- ・教育改善を目指したティーチング・ポートフォリオの導入
- ・アクティブ・ラーニング
- ・教育実習の実際と課題

○ 学生のLP（ラーニング・ポートフォリオ）入力を義務付け、教員はそれによって学生の学士力の達成状況などを確認するとともに、学生の生活一般についても把し、学生に

助言できる環境を構築している。

D 学際的教育の推進

○ 本学部のカリキュラムは、芸術系、人文系、社会科学系、そして自然科学系の学問分野を領域横断的に配した学際的なものとなっている。具体的には、本学部では、経済・経営、自然科学、工学などの分野領域を学びつつ、芸術の理論や技能を学ぶカリキュラムを編成している。このような独自の教育を行うために、本学部には芸術表現や芸術理論の教員のみならず、博物館学、マーケティング、流通論、セラミック工学、美術資料保存論、考古学、都市地理学、都市デザイン、地域史・国際関係学、異文化コミュニケーション等を専門とする教員を配置している。さらに、全学的な教育の協力体制も構築し、他学部（教育、経済、医、理工、農）や佐賀大学美術館等で開講される様々な分野領域の科目を履修することも可能としている。（別添資料 9）

E リカレント教育の推進

- ・リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 10）
- ・指標番号 2、4（データ分析集）

【芸術地域デザイン学部】

○ 有田キャンパスにおいて、「芸術教養公開講座」を 2017～2019 年にわたり計 26 回開講した。本学部の教員全員が座学と実習の両方によって、各自の専門分野（美術・工芸、セラミック、コンテンツデザイン、キュレーション、フィールドデザイン）について、芸術、地域おこし、町づくりなど多様な観点から一般の人たちにレクチャーした。高校生から 80 代までのべ 285 名が本講座を受講した。（別添資料 11）

○ 芸術を通した地域創生人材の育成プログラム S M A A R T (Saga Mobile Academy of Art) を 2017～2019 年度に実施した。社会人・学生を対象に佐賀の地域資源（茶・陶磁器・菓子、偉人等）を踏まえた文化芸術事業の企画運営及び情報発信について連続講座・見学等を行い、最終的には受講生自ら美術展及び文化情報サイトの企画運営実践に取り組んだ。3 カ年あわせた受講者の延べ人数は 209 名（うち現職者 127 名）で、内訳は大学生、自治体職員、学校教員、会社員（観光・地域振興・メディア・福祉・銀行ほか）、自営業、フリーランス、主婦等。

○ 全国芸術系大学コンソーシアムのメンバーとして、「芸術系教科等担当教員等研修会地区ブロック研修会」を担当し、中学校美術科・高等学校芸術科（美術）の教員を対象に「鑑賞、素描、映像メディア表現における授業展開を考える」を実施。九州各地より 11 名の教

員が受講した。(別添資料 12)

【地域デザイン研究科】

○ 入試において社会人枠を設定し、入学した社会人学生に対して夜間開講および長期履修を認めており、履修モデルも定めている。これまで 2017 年 4 月入学に 2 名、2018 年 4 月入学に 2 名、2020 年 4 月入学に 1 名の入学実績がある。

項目	資料番号	資料・データ名
教育 A	別添資料 1	協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
教育 A	別添資料 2	SPACE ARITA プログラム プレゼンテーション
教育 A	別添資料 3	海外学芸員講義 2016～2019 年度 (芸術地域デザイン学部)
教育 A	別添資料 4	学生、教員の海外交流 (韓国国民大学校)
教育 A	別添資料 5	海外交流実習 DAE でのワークショップ
教育 B	別添資料 6	2018 年度 3 年次コア科目発表会(芸術地域デザイン学部)
教育 B	別添資料 7	SMMART (スマート) 記録集 2019
教育 B	別添資料 8	有田キャンパスストリートギャラリー
教育 D	別添資料 9	表現コース カリキュラム
教育 D	別添資料 9	地域デザインコース カリキュラム
教育 E	別添資料 10	リカレント教育推進のプログラムが公開されているウェブサイト該当箇所
教育 E	別添資料 11	公開講座 (有田キャンパス開設記念 2017～2019) ちらし
教育 E	別添資料 12	芸術系教科等担当教員等研修会 ちらし

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部教務委員会は、各学年終了時及び卒業時までに身に付ける学力や能力、資格取得の状況、あるいは卒論の内容・水準を検討し、教育の成果や効果を確認している。さらに、卒業判定時にラーニング・ポートフォリオの結果に基づき、学士力の達成状況を確認し、卒業判定を行うこととなっている。

各チューターは、ラーニング・ポートフォリオの単位取得状況、学士力到達状況を参考にして各学期終了時に面接を行い、到達状況の確認を行っている。

また、芸術地域デザイン学部における教育において最も重要な科目と位置付けている卒業研究は、指導教員によるマンツーマンに近い指導を受けながら実施する。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科については、例年2月に研究進捗状況報告会を実施し、すべての学生が1年間の学修及び研究について報告しており、その内容から学習成果について判断できるようになっている。例年11月には、2年の学生を対象にして修士論文の経過報告会を実施し、研究のまとめとしての修士論文について進捗を判断できるようにしている。

A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（根拠資料6-8-3-①）
- 2016年度の学部創設以来、2020年3月に最初の卒業生を送り出すこととなった。卒業時の学生への学修成果アンケートで56人から回答があった。大学生活全般を総合的に判断して50%がとても満足している、46.4%がまあ満足していると96.4%の卒業生が満足との回答であり、本学部が第1期生に注いだ努力が伝わったと結果と捉えている。他の項目についてもこれから分析を行い、今後の学修内容に活かしていくこととしている。

IV—I 研究に関する状況と自己評価

(1) 研究目的と特徴

本学部・研究科は2016年4月に新規設置された。芸術系の新設学部・研究科が設置できた背景には、前身の教育学部から数えると半世紀以上にも及ぶ文化教育学部の美術・工芸課程の人材養成と地域貢献の実績があった。

設置に際し、総合大学の持つ人的リソースを生かしつつ（文化教育学部、経済学部、理工学部から教員を配置換え）、本学部・研究科の特徴にあった領域分野の教員を新たに採用・配置したこと、領域横断的・学際的な特徴を持った学部となっている。

研究目的

- ・「芸術を基盤とした地方創生」として、佐賀県及びその周辺の産業振興、地域振興のため、有田焼をはじめとする伝統工芸、伝統産業のリノベーション、ブランド力向上などに大学の知的資源を投入し地域貢献を実践することであり、また、伝統産業に限らず、地域の文化的・歴史的資源の保存・活用への協力（例えはデジタル表現技術の利活用）により地方創生を芸術の面から担うことである。
- ・「芸術—科学—マネジメント」が融合した学際的研究を目的とする。

特徴

- ・本学部は、佐賀・地域の特色を生かした多角的な研究（芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、異文化コミュニケーションなど）が特徴である。また本研究科は、芸術系と人文・社会科学系（経済・経営、国際文化、地域生活文化）の連結による高度な学術研究が特徴である。
- ・芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出

有田セラミック分野では、2017年度に開設された肥前セラミック研究センターと連携し陶磁器産業における伝統的技術・工芸とファインセラミックスの先進技術要素を組み合わせた新しい素材・製造方法の開発、新しいやきもの表現活動、新時代に合ったプロダクトデザイン等の研究開発を行う。

(2) 観点ごとの分析

A—1 大学・学部の目的に照らして、学術・研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点A—1—① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

研究の推進のために、評価委員会、研究推進委員会、国際貢献・社会貢献推進委員会などを設けている。

平成28年4月、“芸術—科学—マネジメント”が融合した国際的教育研究拠点として芸術地域デザイン学部が発足した。とくに有田セラミック分野は、「ひと・もの作り肥前陶磁研究所」などのこ

これまでの研究蓄積をもとに、デザインと新機能をもった高付加価値の商品開発や他分野とのコラボレーションなどに総合的に対応するため、平成29年度に「肥前セラミック研究センター（Ceramic Research Center of Saga University）」が開設された。センターと連携し、有田セラミック分野におけるものづくりの開発、及び、有田・佐賀地域社会・産業界との連携共同研究の推進等を行っている。

個人評価の実施に伴い、学術・研究領域の活動についても自己点検・評価が実施されている。大学のホームページでは、学部、センター等オリジナルのページを開設するとともに、教員の紹介・研究成果がデータベースという形でまとめられ公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の目的である、“芸術－科学－マネジメント”の融合と学際的研究という観点から教員の研究力向上に向けた環境整備がすすめられている。芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学、国際関係、考古学、異文化コミュニケーション等さまざまな領域の研究者が、学部発足にあわせて佐賀地域の特色を活かした研究を多角的に行うよう組織運営につとめている。平成28年4月発足の地域デザイン研究科は、芸術系と人文・社会科学系（経済・経営、国際文化、地域生活文化）の連結を意識して設立され、平成30年3月には第一回の修了生を送り出している。基盤となる芸術表現の実践的な力に加え、セラミック工学、都市工学、経済・経営・人文社会科学の専門知識の獲得をその特色としている。また、より高度な学術研究、事業の立案、運営に必要なデザイン力や文化資源を活かす観点と専門知識の獲得によって、地域の活性化をマネジメントする事業家や自治体、企業等の組織において地域創生を牽引していく人材の養成も志向している。この観点から見れば、実践的な研究が多角的に行うことができる体制が整備され、機能していると言える。

（根拠資料）

資料 佐賀大学芸術地域デザイン学部評価委員会規程

（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1038.html>）

資料 芸術地域デザイン学部予算配分基準

資料 平成31年度 個人評価の集計及び分析

資料 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則

観点A－1－② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

研究推進委員会では、平成29年度に所属教員や研究員、院生らの自由な研究活動成果として『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第1号を刊行し、平成30年度、平成31年度も同研究論文集第2号、3号を刊行したところである。さらに佐賀大学リポジトリ登録で公開されている。

また、本学部の教育研究活動の活性化、士気向上のため、研究サバティカル制度を整備実施することが課題である。構成員相互の連携・協力により短期～中期の研究休暇期間を整備することで、必要に応じて集中して作品制作・研究に取り組める体制の整備が課題となっている。

研究活動に関する施策としては、限られた研究費をどのように配分するかということが重要なポイントになる。

研究費の配分としては、教育活動を下支えするセーフティネット的な研究費基礎配分自体が困難に

なるなかこれを維持しつつ、科学研究費などに代表される外部資金の獲得努力に対するインセンティブにも配慮することが求められている。

研究倫理の確立にも取り組みをすすめ、CITI プログラムを積極的に活用した学部・全学における研究倫理教育の受講と理解促進もあわせてすすめている。

【分析結果とその根拠理由】

研究推進の施策の基礎となる予算配分は、教育活動の下支えのための基礎配分をもとにして、付加的に活発に研究活動を行う研究者への傾斜配分をすることが今後の課題となっている。学部発足3年目にあたり、即効的な研究成果が現れにくい領域の研究者への十分な配慮、また活発に活動し成果を出している研究者や外部資金獲得努力に対するインセンティブにも配慮することが求められている。

プロジェクト型共同研究推進については、評価反映経費等を利用し、個人研究に加えて学部横断的なグループ研究、連携研究を推進することで今後の学部の発展につなげていくことが求められている。

（根拠資料）

資料：佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集 第3号 2020年3月

[佐賀大学機関リポジトリ](https://saga-u.repo.nii.ac.jp/) <https://saga-u.repo.nii.ac.jp/>

観点A－1－③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学部評価委員会により個人評価を実施し、学部で基準を設けて、学術・研究領域の活動について自己点検・評価している。その手続きとして、各教員は、各年度6月末までに、個人達成目標を申告し、翌年度4月末までに、活動実績報告書ならびに自己点検・評価書を提出している。

評価は、学部内で組織された個人評価実施委員会により、本学及び本学部の目標達成に向けた観点から審査し行われる。個人評価の結果は、集計・分析され、学長に報告するとともに、大学ホームページ上にデータベースとして公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

各教員の研究活動を集約し、公表、検証する個人評価システムの構築が全学ですすめられている。個人評価は、本学部の特色を活かした適切なものを構築すべく整備がすすめられている。

（根拠資料）

資料 佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準

観点A－1－④ 研究活動の目的及び目標、諸取り組み状況が周知され、公表されているか。

【観点に係る状況】

各教員の研究課題は大学ホームページから検索できるようになっている。その取り組みの結果としての業績は「教員活動データベース」において公表されている。

芸術地域デザイン学部は、芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、国際関係、異文化コミュニケーションさまざまな領域の研究者が、学部発足にあわせて佐賀地域の特色を活かした研究を多角的に行うよう組織運営につとめている。そのため、研究活動の目的及び目標も多岐にわたっている。各研究者が、年度当初にその年度の研究計画を立て、年度終了後に達成度、あるいは結果を学部長に報告することになっている。その結果は、評価委員会が取りまとめて公表している。

【分析結果とその根拠理由】

各構成員の研究活動の目的及び目標、諸取り組みは評価委員会の取りまとめにより公表される。ただその公表結果は、非常に多岐にわたる分野の内容であることにより、その一元的な評価基準は確立していない。本学部の特色を活かした構成員の研究成果をさらにわかりやすく可視化することができるよう、さらに検討分析が行われている。

（根拠資料）

佐賀大学ホームページ（教員活動データベース）

<http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1>

A－2 大学・学部の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

観点A－2－① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

学部と研究科の研究範囲は広く、芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、異文化コミュニケーションさまざまな領域にわたる研究が行われている。研究成果は、美術工芸展・陶芸展出品や各種出版媒体のデザイン制作、展覧会イベント、キュレーティング企画や映像制作、特許、著書、翻訳、学術論文公刊、学会発表、国内外学術講演等、種々な形で積極的に公表され続けている。その成果は学部評価委員会により集約され、また、教員活動データベースにより公表される。

本学部の特色ともなっている地域との連携状況については、地方公共団体の審議会委員、協力事業、講習会、交流活動など活発な貢献が行われている。また国際貢献ということでは、学会活動なども含めたさまざまな交流、協力などがある。

【分析結果とその根拠理由】

報告されている研究成果件数から考えると構成員のほぼ全員が活発に活動している。大学の財政事情により研究費が削減されつつある状況のなか、科研費獲得に向けた学会活動や調査活動が重要となっている。引き続き、研究スタートアップ支援の必要性も高まっていることも指摘される。

観点A－2－② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

研究成果の発表に対する評価としては、芸術表現（実技系、メディア）、工学（セラミック、都市工学）、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に評価することはきわめて難しい。しかしながら、本学構成員はそれぞれ本学部の特色を活かしてそれぞれの分野から一定の評価を受けたものが多い。

技術系や芸術系では、美術展覧会や個展・グループ展、さまざまなアート企画への参加の成果をもって、研究の質が確保されている。

構成員の中には、関連の美術団体・学会から作品に関し賞を授与されている者もあり、これらも評価されている。

工学、人文社会科学系分野では専門書の出版や国内外の学術雑誌への掲載が個人評価の実績として報告がある。これらもそれをもって研究の質が確保されていると考えられる。

また、本学部の特色を活かした地域・社会貢献として、講師を務めたり、審議員等に選ばれていること、国際貢献の活動が報告されていることは、本学部構成員の研究の質が確保されていることを示している。

【分析結果とその根拠理由】

以上を以て、本学部の研究はその質が保証されていると考えられる。今後の課題としては、本学部の多岐にわたる教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に評価するか、公正かつ的確な評価基準の策定検討が引き続き求められている。

観点A－2－③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

芸術表現（実技系、メディア）、工学（セラミック、都市工学）、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の研究成果は、それぞれの分野から一定の評価を受けたものとなっている。技術系や芸術系では、美術展覧会や個展・グループ展、さまざまなアート企画への参加の成果をもって、研究の質が確保されている。構成員の中には、関連の美術団体・学会から作品に関し賞を授与されている者もあり、これらも評価されている。本学部の特色を活かした多様な構成員の研究活動は、社会・経済・文化の発展に寄与している。

【分析結果とその根拠理由】

特に佐賀・地域の特色を活かした本学部の場合は、佐賀、あるいは九州という地域に対して顕著な貢献をしているといえる。また全国的、国際的な立場に立った研究展開状況も、着実になされている。多様な研究活動を適切公正に評価、支援し、さらに発展させていくことが今後求められている。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. “芸術－科学－マネジメント”が融合した国際的教育研究拠点として本学部、特に有田セラミック分野の発足と研究推進が優れた特色となっている。デザインと新機能をあわせもった高付加価値の商品開発や他分野とのコラボレーションなどに総合的に対応するため、平成29年度には「肥前セラミック研究センター (Ceramic Research Center of Saga University)」が開設された。研究費が実績に応じて配分されるシステムを構築し、女性・若手研究支援やプロジェクト型共同研究推進制度などが整備されているなど、研究活動を促進する体制が整えられている。
2. 評価委員会などを中心に研究の集約、公表のあり方を検討しながら問題点を改善する取り組みが続けられている。本学教員の多様な研究活動を集約し、公表するシステム構築と評価基準の改善が継続されている。
3. 美術工芸作品制作、著書・論文刊行にとどまらない多様な表現活動を通じて、各教員がそれぞれの研究領域の公表様式で研究成果を公表している。また、国内外の研究機関との連携も盛んに行われている。
4. 学外団体との共同研究・開発など、多領域にわたり、外部評価の高い研究活動を行っている。
5. 審議会委員などで、研究で得られた知見をもとに、専門性を生かした意見を述べるなど、社会的貢献が大きい。

【前年度の改善を要する点】

研究推進として、引き続き、採択率向上に向けた科研費申請のための支援、芸術表現系及び女性・若手に重点をおいた研究支援、さらに研究成果発信の方策を継続する必要がある。

また、芸術表現（実技系、メディア）、工学（セラミック、都市工学）、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を包括的かつ適正に支援する方法、さらに、一元的な数値化の困難な研究成果を適正に評価し、本学部の健全な研究環境整備をすすめていくことが引き続きの課題である。

【改善状況】

- ・科研費採択率向上に向け、科研費申請前の相互査読を実施した。
- ・女性・若手研究者（院生を含む）に対する研究支援を継続して実施した。本年度は教員の研究5テーマ、大学院生の研究2テーマの計7テーマに総額50万円の研究費を配分した。
- ・学部の研究成果発信である『学部研究論文集』を本年度も刊行した。

【改善を要する点】

研究推進として、引き続き、採択率向上に向けた科研費申請のための支援、芸術表現系及び女性・若手に重点をおいた研究支援、さらに研究成果発信の方策を継続する必要がある。

(4) 自己評価の概要

本学部は研究の推進のために、評価委員会、研究推進委員会、国際貢献・社会貢献推進委員会などを設けている。

教員採用は、完全公募制を原則として、研究活性化につながる公平性についても配慮している。研究推進のため、予算配分法の検討や、本学評価反映経費、科研費等外部資金獲得に向けた企画立案が実施されている。

研究費については、積極的に科学研究費補助金の申請・採択件数の向上を図るため、教授会、学科会議等で要請を行っている。科研費獲得に向け、科研費申請の説明会、招聘研究者による査読の実施により外部資金獲得と研究の活性化を促した。財源の限られたなかインセンティブ付与の拡充は今後の課題である。

研究活動の質を高めるために、各教員の研究活動を集約し、公表・検証するシステムは、おおむね適切なものとなっているが、多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に支援していくかが課題となっている。一元的な数値化の困難な研究成果を適正に評価し、本学部の健全な研究環境整備をすすめていくことが課題である。研究推進の改善点として、まずは採択率向上に向けた科研申請のための査読・助言（研究協力課・UR 支援）、芸術表現系及び若手に重点をおいた学部発足研究スタートアップ支援、さらに内外への研究成果発信のための本学部独自の媒体整備を引き続きすすめる必要がある。

本学部教員の研究活動の実施状況を見ると、国内外芸術作品展覧会、個展・グループ展、アートプロジェクトなどの企画開催と受賞・表彰、著書・学術論文公刊、学会発表、国内外学術講演など種々な形で積極的に公表されている。

IV-II 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）

分析項目 I 研究活動の状況

＜必須記載項目 1 研究の実施体制及び支援・推進体制＞

【基本的な記載事項】

- ・教員・研究員等の人数が確認できる資料（別添資料 7502-i1-1）
- ・本務教員の年齢構成が確認できる資料（別添資料 7502-i1-2）
- ・指標番号 11 本務教員当たりの研究員数（データ分析集）

＜必須記載項目 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上＞

【基本的な記載事項】

- ・構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料（別添資料 7502-i2-1～3）
- ・研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料（別添資料 7502-i2-4～7）

【平成31年度の特記事項】

- 2017 年度から芸術学系「若手・女性研究者等支援事業」を設け、年度総額 50 万 円で5件程度の研究課題に対し1件5万円～10 万円の研究費のインセンティブを付与し研究支援を行っている。若手や女性研究者が継続して取り組む研究や特色のある研究に対して支援を行っており、少しづつではあるが地域の活性化に貢献できる研究が進んでいる。2019 年度は7 件の課題に付与した。
- 研究推進委員会では、研究成果発信として 2017 年度から毎年度、学部研究論文集を刊行し、附属図書館との連携による大学リポジトリ登録を行った。

＜必須記載項目 3 論文・著書・特許・学会発表など＞

【基本的な記載事項】

- ・佐賀大学教員活動データベース
<http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1>
- ・佐賀大学機関リポジトリ
<https://saga-u.repo.nii.ac.jp/>

＜必須記載項目 4 研究資金＞

【基本的な記載事項】

- ・指標番号 25 本務教員あたりの科研費申請件数（新規）（データ分析集）
- ・指標番号 26 本務教員あたりの科研費採択内定件数（データ分析集）
- ・指標番号 27 科研費採択内定率（新規）（データ分析集）
- ・指標番号 28 本務教員あたりの科研費内定金額（データ分析集）
- ・指標番号 29 本務教員あたりの競争的資金採択件数（データ分析集）

- ・指標番号 30 本務教員あたりの競争的資金受入金額（データ分析集）
- ・指標番号 31 本務教員あたりの共同研究受入件数（データ分析集）
- ・指標番号 32 本務教員あたりの共同研究受入件数（国内・外国企業からのみ）（データ分析集）
- ・指標番号 33 本務教員あたりの共同研究受入金額（データ分析集）
- ・指標番号 34 本務教員あたりの共同研究受入金額（国内・外国企業からのみ）（データ分析集）
- ・指標番号 35 本務教員あたりの受託研究受入件数（データ分析集）
- ・指標番号 36 本務教員あたりの受託研究受入件数（国内・外国企業からのみ）（データ分析集）
- ・指標番号 37 本務教員あたりの受託研究受入金額（データ分析集）
- ・指標番号 38 本務教員あたりの受託研究受入金額（国内・外国企業からのみ）（データ分析集）
- ・指標番号 39 本務教員あたりの寄附金受入件数（データ分析集）
- ・指標番号 40 本務教員あたりの寄附金受入金額（データ分析集）
- ・指標番号 43 本務教員あたりのライセンス契約数（データ分析集）
- ・指標番号 44 本務教員あたりのライセンス収入額（データ分析集）
- ・指標番号 45 本務教員あたりの外部研究資金の金額（データ分析集）
- ・指標番号 46 本務教員あたりの民間研究資金の金額（データ分析集）

【平成31年度の特記事項】

- 2017 年度に「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択され、3 年間総額 39,847 千円（2017 年度 14,142 千円、2018 年度 10,705 千円、2019 年度 15,000 千円）の文化芸術振興補助金（S MMAR T）を獲得した。当事業は、地域の人を対象にセミナーによる学びの場の提供や実践的な活動を展開するもので、アーティスト・イン・レジデンス事業のマネジメント実践や展覧会開催に携わったり、地域の情報を収集・発信する実践力を身に付けるために、受講生自ら取材を行い当事業の文化芸術情報広報誌「ぼたりニュース」を発行するなどして、地域の特色ある文化芸術に関する情報やアートを通じて人々が交流する「アートカフェ」の実現に向けたアートマネジメント人材の育成とネットワークづくりに貢献した。

＜項目A 地域連携による研究活動＞

- 有田セラミック分野は、有田キャンパスにおいて本学肥前セラミック研究センターと連携し、陶磁器の共同研究強化のため佐賀県窯業技術センター等から客員研究員 4 名を招聘するとともに、地元の研究機関、企業等 17 者との共同研究体制を構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点として活動を推進している。さらに毎年、研究成果発表会を行っている。
- 美術・工芸分野の彫塑領域では、明治維新 150 年を記念して佐賀県が主催をした「肥前さが幕末維新博覧会」において、佐賀が生んだ賢人たちの認知度を高め、後世に伝えるという目的を達成するために、像高 4 m20cm の鍋島直正公銅像、大隈重信、江藤新平などの佐賀十賢人の等身大像、北海道開拓の父である島義勇像（2 m50cm）など大小 12 体の人物像を短期間で制作するため工法を研究・制作し、通常工法では作れない巨大な銅像を分割形式で作る方法や、短期間で作る工法を開発、制作して街中に建立し、全ての銅像を佐賀市に永久設置した。

これにより佐賀十賢 人の知名度上昇や博覧会の効果に貢献した。

- 本学と佐賀市及び県内 I T 企業 4 社でつくる「次世代コンテンツ開発共同企業体」によるコンテンツ開発と実践教育を行う拠点「redeco(リデコ)」を 2019 年度から始動し、「MR 等リッチメディアを活かしたコンテンツ開発と教育プログラム」の共同研究を実施している。MR (複合現実) をはじめとする最先端技術の研究開発及び学生参加によるコンテンツ開発の実践教育での人材育成を行い、佐賀県で最先端技術に対する研究開発や実践教育・人材雇用を活発化させる。
- キュレーション分野では、地元の洋画家青木繁の代表作「海の幸」を模した緞帳の修復を 2017 年 12 月から手掛け、2019 年 3 月に本学美術館で公開修復展を開催した。また、2017 年 10 月から佐賀の伝統工芸品「佐賀錦」の人間国宝古賀フミの 資料の研究と保存を行っている。

＜項目 B 国際的な連携による研究活動＞

- キュレーション分野では、JICA 大エジプト博物館保存修復センターと東京芸術大学の共同研究の一端でツタンカーメン衣装の保存修復の研究を行っており 2019 年 9 月の ICOM (アイコム) 京都大会の関連イベント「ファラオの至宝をまもる 2019」でその成果を公表した。またアルメニア歴史博物館とアルメニア正教総本山エチミアジン大聖堂付属博物館にて祭礼染織品、考古資料を対象に調査研究と保存修復の共同研究を行うとともにアルメニア人修復家へ技術支援を行っている。
- 有田セラミック分野では、韓国窯業技術院と陶磁器に関する研究協力の基本合意を結び、韓国国民大学校との研究者交流を推進している。

＜項目 C 研究成果の発信／研究資料等の共同利用＞

- 本学は、全国的にも珍しい国立大学の美術館を有しており、本学美術館を活用し 教員が制作した絵画、彫刻、やきもの等の成果発表を実施している。開催回数は 2016 年度 3 件、2017 年度 5 件、2018 年度 8 件、2019 年度 10 件である。
- 教員等の研究活動成果として 2017 年度に『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第 1 号を刊行し、2018、2019 年度も同研究論文集第 2、3 号を刊行した。さらに佐賀大学図書館にリポジトリ登録で公開している。
- 教育研究、地域連携、イベントなどの取組に関してメディアで報道された件数は 2016 年度 88 件、2017 年度 106 件、2018 年度 139 件、2019 年度 170 件である。

＜項目 D 総合的領域の振興＞

- 教育研究領域として、地域デザインコースにおいては、地域の活性化に貢献する総合研究に取り組んでおり、地域の課題や地域の魅力を見つけ、その資源・遺産・景観等を評価しコンテンツを映像や情報メディアなどを用いてデザイン化する研究や資源等保存の研究、また、地域創生の観点から地域をマネジメントする研究を実施している。
 - ・ 県内 I T 企業 4 社でつくる「次世代コンテンツ開発共同企業体」と佐賀市及び本学部の官民学

によるコンテンツ研究開発

- ・自治体の名所映像作品アーカイブや遺跡の保存研究
- ・佐賀駅前再開発構想の研究
- ・肥前さが幕末維新博覧会での銅像設置

＜項目E 学術コミュニティへの貢献＞

- 国際機関ユネスコが設立したイクロム（国際文化財保存修復センター）の夏期セミナーを 2019 年 9 月に有田キャンパスで開催した。イクロム本部があるイタリア・ローマ以外での開催は本学が初めてであり、陶都 400 年の歴史がある有田町で開催した。世界 16 か国 16 名の文化財の保護に携わる専門家が参加し、文化遺産保存スキルの更なる育成強化と国際的ネットワークの構築に取組、研究者の国際交流に結び付けた。また、有田町の窯元や佐賀県立九州陶磁文化館のフィールドワーク及び地元の人と郷土料理を作るなどの交流を通してコミュニティとの関わりも持った。

分析項目II 研究成果の状況

＜必須記載項目1 研究業績＞

【基本的な記載事項】

- ・研究業績説明書（当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準）
- 本学部及び本研究科では、研究成果を地域や社会に還元することを目指している。また、学部、研究科ともに、人文系、社会科学系、芸術表現系、そして自然科学系の多様な研究分野を専門とする教員から構成され、学際的な教育・研究を行っている。以上のことから、1. 地域や社会へ与える影響の大きさ（社会、経済、文化的意義の有無）、そして、2. 学部・研究科の特色を表す、異なる分野・異領域からの優れた研究の選定（学術的意義の有無）の 2 つを評価・選定基準とする。そして、1 の評価指標をメディアへの露出度、メディアの情報から判断される地域や社会の反応、展覧会・イベント等の来場者数などに置く。一方、2 の評価指標としては、論文の場合は、掲載雑誌の引用統計、査読の有無等に置く。また、作品の場合は、展覧会・コンペティション自体の評価（国際展か国内展か、応募点数等）と、作品・研究自体の評価（各種レビュー、表現技法上のオリジナリティーの有無）に置く。

【特記事項】

- 本学は、全国的にも珍しい国立大学の美術館を有している。本学部では、この美術館を活用し、美術・工芸分野をはじめとする教員の研究活動成果を展覧会の企画などで、県民をはじめとする地域の方々の観覧に供しており、地域の文化・芸術の発展に貢献している。
- 日本の磁器発祥の地で 400 年の歴史がある有田に、有田キャンパスがあり、本学部はセラミック分野をはじめ肥前セラミック研究センターと連携し、「やきもの」の表現技術や素材の研究、開発及び流通・マーケティング等の研究を行っている。また、佐賀県窯業技術センター等の地元の研究機関、企業等との共同研究体制を構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点として活動を推進している。

V—I 國際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

(1) 観点ごとの分析

B-1 國際交流・社会貢献活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点B-1-① 國際交流活動の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部では国際交流・地域貢献委員会（委員4名）を設置し、国際交流活動を積極的に支援・推進している。平成28年度から個人評価の一環として、本学部に所属する全ての教員に国際交流に関する活動報告を求め、実績及び成果データを収集している。

地域デザイン研究科

学部と同様である（担当委員は2名）。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、大学の国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受け入れなど国際交流は活発に行われるべくその推進体制を整備している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

（根拠資料）

佐賀大学 国際交流推進センター・ホームページ (<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/>)

観点B-1-② 社会貢献活動の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部では国際交流・地域貢献委員会（委員4名）を設置し、地域貢献活動を積極的に支援・推進している。平成28年度から個人評価の一環として、本学部に所属する全ての教員に地域貢献活動に関する活動報告を求め、実績及び成果データを収集している。

地域デザイン研究科

学部と同様である（担当委員は2名）。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、大学のアドミッションセンターなどとの連携のもと、高大連携事業としてのジョイントセミナー、地域連携事業としての学術講演会の開催など社会貢献活動を積極的に推進している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

(根拠資料)

資料 佐賀大学有田キャンパス開設記念公開講座チラシ

観点B－1－③ 国際交流活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部から国際交流推進センター運営委員として1名を選出している。本学部は国際貢献・地域貢献委員会を組織し、本学部学生の長期・短期留学及び留学生の教育的環境などの向上に必要な施策を実施している。

地域デザイン研究科

研究のために海外渡航を希望する研究科の学生は多く、今後はそれにかかる経済的支援（助成金獲得のためのサポート等）、および海外渡航前の学習支援などを計画的に行っていくことが急務とされる。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国際交流推進センターによる留学生の受け入れに伴い、本学部教員は、国際課との連携のもと教育の充実のために積極的に指導を行っている。

地域デザイン研究科

留学生4名を受け入れ、本研究科教員は、国際課との連携のもと教育の充実のために積極的に指導を行っている。

(根拠資料)

資料 平成31年度留学生受入れ状況、派遣留学生状況

観点B－1－④ 社会貢献活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部から産学・地域連携機構運営委員会委員として1名、社会貢献推進委員会として2名を選出している。本学部は国際貢献・地域貢献委員会を組織し、教員の社会貢献活動を推進するための施策を実施している。

地域デザイン研究科

芸術地域デザイン学部および経済学部と連携し、社会貢献活動を促進するための体制づくりを行い、教員の社会貢献活動を推進するための施策を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国や自治体が設置する審議会や協議会の会長ならびに委員の就任、地域との連携によるまちづくり活動への参加など、本学部教員は社会貢献活動に積極的に参加している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

B－2 教員及び学生の国際交流が積極的かつ効果的に行われていること。

観点B－2－① 外国の諸機関・諸地域との文化交流・交流協定を行っているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

平成31年度の教員の国際交流活動は、運営に関する活動3件、参加8件であった。

まず、学生の国際交流については、10月から11月にかけての時期に、学術交流協定校であるDAE (DESIGN ACADEMY EINDHOVEN、デザインアカデミー・アントホーフェン、オランダ) とハレ芸術デザイン大学 (ブルク・ギービヒェンシュタイン 芸術デザイン大学ハレ、ドイツ) に、学生10名と教員2名が訪問し、交流を推進した。なお、本研修旅行は、両校へ留学を希望する学生の動機付けを目的の一つとしている。一方、学術交流協定校のハレ芸術デザイン大学からの留学生の受け入れ (SPACE-ARITA)、佐賀大からハレ芸術大学へ学生を派遣することができ、学生交流が定着してきた。また、同じく学術交流協定校である韓国国民大学校へも1名の学生を派遣することができた。

次に教員の国際交流については、大学法人から国際交流推進のための助成金を得て、国民大学校との主にセラミック分野における研究者交流を行った。

さらに、本学部教員が実務者として、ユネスコに設立された国際政府機関イクロム (国際文化財保存修復センター) の夏期セミナーを9月9日から20日まで有田キャンパスで実施した。世界21か国から大学や研究機関所属の職員が研修生・講師 (25名) で参加した。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学生の国際交流については、学術交流協定校等との学生受入、派遣、研修を定期的に行い、また研究者交流もセラミック分野を主として継続を行っている。

地域デザイン研究科

芸術地域デザイン学部と合同で上記の事業を進めている。

観点B－2－② 学部において国際学会、国際会議、国際シンポジウム等を開催し、また他の機関での大会に積極的に参加しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

平成 31 年度の教員による国際学会等の活動は、運営 1 件、海外参加 3 件、国内参加 2 件であった。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国際学会運営や研究成果発表を行うには、積極的な活動を可能にする研究環境の整備拡充、研究時間の確保及び学会への出張予算の確保が望まれる。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

観点 B－2－③ 構成員は、国際共同事業、海外支援、国際協力等に貢献しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

平成 31 年度の教員による国際協力に関する活動は 1 件であった。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国際協力に関する活動が少ない背景には、学年進行に伴う、教員の多忙化などの要因があることが考えられるものの、この一件で国際的な活動が後退しているとみるのは早計である。程度の差はあるけれども、教員ひとりひとりが、国際的な活動に関わっていることは事実で、来年度以降は、例えば、平成 30 年度に開始された韓国国民大学校との研究者交流は継続実施されることが決定しており、佐賀大学と同大による共同事業が計画されている。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

観点 B－2－④ 学部は外国人研究者の受け入れ、教員の海外派遣、国際共同研究、留学生の受け入れ、在学生の海外派遣等の人的交流を積極的に行っているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部における教員の外国人研究者の受け入れは 2 件の報告があった。在学生の海外派遣はハレ芸術デザイン大学 1 名と韓国国民大学校 1 名であった。海外からの留学生の受け入れは、短期留学プログラム SPACE-E が 2 件、SPACE-ARITA が 2 件、他一般が 2 件であった。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

本学部は、留学生の受け入れを積極的に行っている。また、在学生の派遣についても学術交流協定校（複数校）への留学実績があり、留学希望の学生もいることから、次年度も同校（複数校）への海外派遣件数の増加が期待される。

地域デザイン研究科

本研究科は、留学生の受け入れを積極的に行っている。平成31年度実績4名の留学生を受け入れた。

（根拠資料）

資料 平成31年度留学生受け入れ状況、派遣留学生状況

B-3 地域貢献活動が積極的かつ効果的に行われていること。

観点B-3-① 構成員は、国や地方自治体など行政組織、地域の諸組織（民間企業や福祉施設を含む）との連携・協力を実行しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の構成員は国や自治体の各種審議会の委員を数多く務め、行政組織のアドバイザーとして政策決定や地域づくりに貢献している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

行政組織の審議委員の活動をみると、平成31年度は45件であった。地域諸組織との連携協力は、47件であり、地域社会における積極的かつ強い連携・協力活動が行なわれているといえる。芸術系および地域デザイン系という学部の特徴が生かされており、現代的課題を抱える行政組織とのつながりが深い分野での審議委員への就任が多くなっている。

観点B-3-② 構成員は、地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）に貢献しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

地域の各種講習会の講師および運営活動については71件が報告されており、教員の積極的な関与が認められる。また、ジョイントセミナーへの積極的な参加も認められる。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部においては、芸術系、まちづくり、文化遺産・文化財保護などに関する講習会やシンポジウムが多く、地域のニーズに合致した内容を提供できていると評価できる。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

B－4 教育・研究活動の成果及び大学のインフラを地域社会に開放していること。

観点B－4－① 市民公開講座や社会人再教育などの教育を実施しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

平成29年度に文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択された「佐賀モバイル・アカデミー・オブ・アート (Saga Mobile Academy of Art=略称:SMAART)」は、平成30年度に続き、平成31年度も推進事業を行い「芸術を通した地域創生人材の育成～肥前窯業圏のやきものと茶文化をめぐるアートカフェとネットワークづくり」の「アートマネジメント・セミナー上級編」として、佐賀県内のやきもの・食・観光・歴史に関する地域資源を再発見するセミナーやアートマネジメントについて学ぶセミナーを開講し、引き続き、アートを通じて人々が交流する「アートカフェ」実現に向けた取り組みを行った。

また、平成29年度から開始した、有田キャンパスにおける「佐賀大学有田キャンパス開設記念公開講座」は、平成30年度に續いて平成31年度も6回の講座を実施した。芸術地域デザイン学部の教員の研究教育分野の特色を活かした多様な分野の講座が開講されている。本学部の有する知的インフラを公開講座として地域に開放している。

さらに、大学主催「きてみんしゃい佐賀大学へ」で、本学部教員がマネジメントした「石こう版画による夏休みアート体験」を図書館と有田キャンパスで実施し、小中生とその保護者が参加した。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

佐賀大学が地域の知の拠点というふさわしい公開講座が開設されている。研究活動の成果を余すところなく社会に開放しているといえる。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

(根拠資料)

資料 平成31年度個人評価の集計及び分析

資料 平成31（2019）年度 SMAART チラシ

資料 SMAART 2019年度 記録集

資料 佐賀大学有田キャンパス開設記念公開講座チラシ

資料 「来てみんしゃい佐賀大学へ」夏休みアート体験チラシ

観点B－4－② 大学開放として体験学習及び施設見学等を実施しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

オープンキャンパスは、本庄と有田の両方のキャンパスで開催した。本庄キャンパスにおいては、芸術学部1号館、2号館のみならず、1年次必修科目「共通基礎」の成果発表会を開催中であった大学美術館も多数の高校生に見学してもらう機会をつくることが出来た。また、本年度末の学部初の卒業生を輩出し、令和2年2月に卒業制作展を大学美術館ほか学部施設で実施し、多数の高校生や一般の来場者があった。

また、上述の有田キャンパス開設記念公開講座には、高校生の参加者も見られた。さらに有田キャンパスでのイベントなどの訪問者に対して、有田キャンパス教員の案内で有田キャンパス施設見学を随時実施した。

また、大学主催「きてみんしゃい佐賀大学へ」で、本学部教員がマネジメントした「石こう版画による夏休みアート体験」を図書館と有田キャンパスで実施し、小中生とその保護者が参加した。

地域デザイン研究科

学部と同様である。また、修了展を大学美術館および芸術3号館で開催し、多数の高校生や一般の来場者があった。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

コンスタントに大学開放の機会を高校生や一般市民に提供している。しかも単なる施設見学に終わらせらず、施設を利用してワークショップ実施や学部生・院生の成果発表を行っている。平成31年度は小中生へアート作品を作成体験する機会も取り入れた。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流推進センターと国際課との連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受け入れなど推進体制を整備している。
2. 本学部のほとんどの教員は、大学の枠を超えて、講演会やシンポジウムなど、社会における活動を積極的に行っている。また、高校生を対象とした体験講座、ジョイントセミナー、オープンキャンパスなどに積極的に関与して、芸術地域デザイン学部と高等学校との連携を深める役割を担っている。
3. 学部の予算と大学の助成金「国際研究者交流事業」によって、予算的な措置を行うことにより、韓国国民大学校との研究者交流事業を行った。
4. 今年度も学部主催の公開講座を有田キャンパスを会場として6回にわたって開催した。
5. 学術交流協定校と学生交流を定期的に実施できるようになった。

6. 留学生受入れを推進するために、英語版HP (<http://www.art.saga-u.ac.jp/english/faculty/>)を開設するとともに、英語版リーフレットも作成した。
7. 学部教員2名のSPACE-Eプログラム開講が決定し、同プログラムの充実に寄与することとなった。

【前年度の改善を要する点】

- ・引き続き、学術交流協定校からの留学生を受け入れるとともに、同校への学生派遣を実現するために、そのサポート体制を強固なものとする。
- ・研究者交流を活発化させるために安定した予算措置を必要とする。
- ・地域貢献として、有田キャンパスにおける公開講座を継続して開催し、有田キャンパスでの活動紹介や本学部の教員の研究の一端について、広く一般の方にさらに周知を図る。

【改善状況】

- ・今年度もハレ芸術デザイン大学とDAE（オランダ）へ短期の「海外交流実習」を実施し、学生に留学への関心を高めた。
- ・研究者交流に関しては、学内の国際研究者交流事業経費へ申請し採択されたが、必ずしも安定した予算措置ではなく、外部機関の助成金等の申請も必要になる。
- ・有田キャンパスの公開講座は本年度も年6回実施し、出席者は総数154人（25.6人/1回）であった。

【改善を要する点】

- ・研究者交流を活発化させるために安定した予算措置を必要とする。このため、学内の研究支援事業に応募するとともに外部機関の助成金等へ積極的に申請する。
- ・地域貢献として、有田キャンパスにおける教員の活動紹介や本学部学生の有田地区での交流活動を引き続き活発的に行う。

（3）国際交流及び社会連携・貢献の自己評価の概要

国際交流分野については、芸術地域デザイン学部は国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受け入れなど国際交流を活発に行うべくその推進体制を整備している。

① 留学生の受入れと派遣

学部発足4年目、学術交流協定を締結して3年目にもかかわらず、ハレ芸術大学から留学生（SPACE=ARITA）を受け入れ、また、ハレ芸術大学に学生を派遣することが出来た。学生交流は今後もコンスタントに継続していくことが必要とされる。

英語HPの開設も、留学生の受入れ推進に有効であると思われるが、HPのバージョンアップは常に望まれるところであり、そのための予算やマンパワーの確保が急務とされる。留学生の派遣に関しては、そのサポート体制の構築・強化が求められる。

② 研究者交流

限られた時間と予算の中で、また、法人からの要求にも応えながら、実質的な研究者交流を実施することは至難の業である。それにもかかわらず、韓国でも特に芸術分野でランキングの高い国民大学校との研究者交流をスタートさせることが出来たのは、教育学部時代から20年以上かけて築かれた両校の信頼関係があったからであろう。セラミック・デザイン分野における質の高い研究成果を出すべく、来年度以降も交流を継続・推進させていく。

社会貢献分野については、芸術地域デザイン学部は国際交流・地域貢献委員会を設置し、大学のアドミッションセンターなどとの連携のもと、高大連携事業としてのジョイントセミナー・アートのとびらの実施、地域連携事業としての学術講演会や公開講座の開催など社会貢献活動を積極的に推進している。本年度もジョイントセミナー、アートのとびら、公開講座、大学美術館などでのワークショップなどをコンスタントに実施した。国や自治体の審議会や協議会への委員としての参加、また、地域との連携によるまちづくり活動への参加などにおいても、顕著な活動実績を残した。講演会、公開講座、附属学校園での共同研究・指導助言においても実績を残した。

「佐賀モバイル・アカデミー・オブ・アート (Saga Mobile Academy of Art=略称:SMAART)」事業は3年目を迎え、地域の文化芸術に関する情報や人材が集まるネットワーク形成に着実に実績を上げた。

以上のように、学部の研究・教育成果（の一端）を社会へと様々な形で発信したり、「学民」の連携によって地域活性化への道筋を模索したりすることができた。

学部としての活動について言えば、今後は事業に必要な予算や人員の確保とともに、学部と地域双方にとって益のある質の高い事業を見極め、それらを効率よく実施していく方法論を考えつつ、それを実際の活動に適用していくことが必要と思われる。

VI—I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

部局等評価においては分析しない

VI-II 明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善の方策

事項	平成 31（令和元）年度学部等の自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの	左記の令和 2 年 12 月までの改善状況
教育	・引き続き、地域デザイン研究科芸術デザインコースの定員（12名）が充足するよう、進学希望や進学も視野に入れている卒業予定者を対象に、本研究科へ進学するよう取り組む。（基準 5-3）	・12月現在で、地域デザイン研究科芸術デザインコースの定員（12名）のうち4名の入学予定者を確保し、残り8名は令和3年1月に2次募集の入学試験を実施する。 ・令和3年1月23日に2次募集を実施。7名を合格者とし、併せて11名の入学予定者を確保している。残り1名は令和3年10月入学者にて確保する予定である。
	・学生のラーニング・ポートフォリオへの入力率100%の達成を目指し、チューター指導・面談等を通じてさらに周知を図っていく必要がある。	・令和2年10月後期授業のはじまりに、学部の教員へチューター面談等を通じて学生のラーニング・ポートフォリオへの入力を呼び掛けた。令和2年12月現在で前学期の入力率は86.6%である。
	・研究科のハラスメント対応は、大学院生へ啓発活動を継続し、ハラスメント防止に努める。（基準4-2）	・研究科のハラスメント対策は、ハラスメント防止のパンフレット紹介や相談窓口を示すとともに、7月に外部講師を招きアカハラ等ハラスメントに関する講演などの啓発活動を行った。
	・引き続き、研究科学生の修士論文に関するコメントループリック評価を活用し、評価基準や方法を明確にする。（基準6-7）	・本年度の修士2年次の学位論文審査に際し、学内版プレゼンテーションループリック、文章表現ループリックによる評価を行うこととしている。
研究	・2021年度一般入試から特色加点制度を導入、また2022年度3年次編入学試験からC B Tを導入するにあたり、具体的な実施・評価方法等を詰めていく必要がある。（基準5-2）	・特色加点制度は一般入試前期・後期試験の地域デザインコースで導入し、ボーダー採点とすることになった。一方、C B Tの導入は2021年度募集要項に2022年度からC B T導入の予告を行った。
	・研究推進として、引き続き、採択率向上に向けた科研費申請のための支援、芸術表現系及び女性・若手に重点をおいた研究支援、さらに研究成果発信の方策を継続する必要がある。	・科研費採択率向上に向け、科研費申請前の相互査読、F D講演会を実施した。 ・女性・若手研究者（院生を含む）に対する研究支援を継続して実施した。本年度は教員の研究3テーマ、大学院生の研究2テーマの計5テーマに総額50万円の研究費を配分した。 ・学部の研究成果発信である『学部研究論文集』を本年度も刊行した。（準備中） ・芸術表現系教員の研究支援については対象者が重複していることもあり、年度計画の実行の点から女性・若手教員支援の項目で支援している。今後は、芸術表現系教員が研究論文発表を行う際の研究支援等を考慮する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校からの留学生の受け入れ及び本学部学生の派遣を継続して実施するため必要なサポート体制を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため留学生受入れ、留学生派遣は実施不可能であった。その中で来年度に向け、前年度留学した学生の報告会・留学説明会を令和2年12月に開催した。
国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者交流を活発化させるために安定した予算措置を必要とする。このため、学内の研究支援事業に応募するとともに外部機関の助成金等へ積極的に申請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、海外の教育機関との研究者交流に関して、研究者の往訪はなく、オンライン等で行った。また、外部機関からの研究者交流事業費の獲得については文化庁から令和2年度文化遺産保護国際貢献事業の委託を受けた。
・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献として、有田キャンパスにおける教員の活動紹介や本学部学生の有田地区での交流活動を引き続き活発的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有田キャンパスでの新任教員による公開講座を検討していたが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。学生の活動は、有田キャンパス前の県道に作品展示を行うストリートギャラリーや有田陶交会とともに県九州陶磁文化館で作品展示を行った。さらに町のイベント（例えは内山百貨店）で制作に関わった。
組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学部及び地域デザイン研究科の取組み・活動等について、適切な情報発信を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部ホームページによる情報発信は適宜行っている。また、大学の記者会見、プレスリリースによる発信も行っている。学部教員の情報冊子の作成は、令和2年4月及び10月に新任教員着任のため、それを反映した冊子作成を準備している。
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に学部の完成年度を迎える学生数が学部450名となった。その学生が利用できるコミュニケーションスペース及び自習スペースの環境の整備についてはスペース不足が否めない状況であり、引き続き整備を要する。（基準4-1） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部1号館の旧日本画教室は多目的室として、授業以外の時は学生の自習スペースでも活用している。また総合研究1号館の学長裁量スペースのうちICT活用演習室（無償貸与）を実習・自習のスペースとしても利用できるようにしている。